

本巢市デジタル田園都市構想総合戦略

（第3期本巢市総合戦略）

令和7（2025）年度～令和11（2029）年度

令和7年3月

本 巢 市

目 次

第1章 はじめに.....	1
第2章 人口ビジョンについて.....	2
1. 人口ビジョンとは.....	2
2. 策定の趣旨.....	2
3. 対象期間.....	2
第3章 人口と産業の現状分析.....	3
1. 人口の現状分析.....	3
2. 産業の現状分析.....	11
第4章 人口ビジョン.....	13
1. 将来人口推計.....	13
2. 目指すべき人口の将来展望.....	17
3. 推計結果を踏まえた第3期総合戦略の方向性.....	18
第5章 第3期総合戦略策定にあたって.....	19
1. 策定の趣旨.....	19
2. 第3期総合戦略策定の基本的な考え方.....	19
3. 総合戦略の位置づけ.....	21
4. 計画期間.....	21
第6章 第3期総合戦略.....	22
1. 市の地域ビジョン.....	22
2. 総合戦略の体系.....	23
3. 基本目標と具体的な施策.....	24
第7章 計画の推進方策.....	48
1. 産官学金労言等からの推進・検証.....	48
2. 庁内における推進・検証体制.....	48

第1章 はじめに

わが国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所が行った令和 5（2023）年の日本の将来推計人口（中位仮定）によると、総人口は、令和 2（2020）年国勢調査による 1 億 2,615 万人が令和 52（2070）年には 8,700 万人に減少すると推計されています。推計の前提となる将来の合計特殊出生率は、新型コロナウイルス感染拡大以前から見られた低迷を反映し、前回推計（平成 29（2017）年）よりも低下するものの、平均寿命が延伸し、外国人の入国超過増により人口減少の進行はわずかに緩和すると見込まれています。

一方、地域別にみると、令和 5（2023）年の日本の地域別将来推計人口では、令和 32（2050）年の総人口が令和 2（2020）年の半数未満となる市区町村は約 2 割に達する見込みであると推計されています。また、令和 32（2050）年には、65 歳以上人口が総人口の半数以上を占める市区町村が 3 割を超える一方で、令和 32（2050）年の 65 歳以上人口が令和 2（2020）年を下回る市区町村が全体の約 7 割に達すると見込まれています。

以上のように、全国的な動向としては、わが国の人口減少に歯止めがかかるような状況とはなっておらず、わが国における将来の人口減少と高齢化は依然として深刻な状況にあります。このまま人口減少が進むと、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場が縮小して地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じることが懸念されます。

本市においては、国勢調査によると、平成 22（2010）年まで増加傾向にあり 35,000 人を超えていましたが、平成 27（2015）年に減少傾向に転じ、令和 2（2020）年は 32,928 人となっています。今後、人口減少と少子高齢化の傾向がさらに進むと、地域活力の低下や労働力の減少、地域経済の衰退など様々な面での影響が懸念されます。

このため、本市では、令和 2（2020）年 3 月に策定した「本巣市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）に掲げた推計人口、及び第 2 期「本巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）に掲げた 5 つの基本目標の数値目標及び各施策の重要業績評価指標（K P I）の達成状況や第 2 期総合戦略策定以降の社会情勢等の変化、本市の実情と特性を踏まえつつ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び岐阜県の「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を勘案して、「人口ビジョン」の改訂と併せて第 2 期総合戦略の内容を見直し、「本巣市デジタル田園都市構想総合戦略（第 3 期本巣市総合戦略）」（以下「第 3 期総合戦略」という。）の策定を一体的に行います。

第2章 人口ビジョンについて

1. 人口ビジョンとは

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、人口ビジョンは、この計画と同時に策定する、「本巢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎として位置づけるものです。

2. 策定の趣旨

第3期総合戦略の策定にあたり、令和5（2023）年3月に岐阜県人口ビジョンが改訂されたことや、第2期総合戦略策定時の人口ビジョンで採用している将来人口推計のための更新データが令和5（2023）年12月に国から提示されたことを踏まえ、近年の人口の現状分析と将来人口推計を行い、新たに人口ビジョンを策定します。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、令和32（2050）年とします。なお、国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化等、人口に大きな影響を与える要因があった場合等においては、適宜見直しを行うものとします。

第3章 人口と産業の現状分析

1. 人口の現状分析

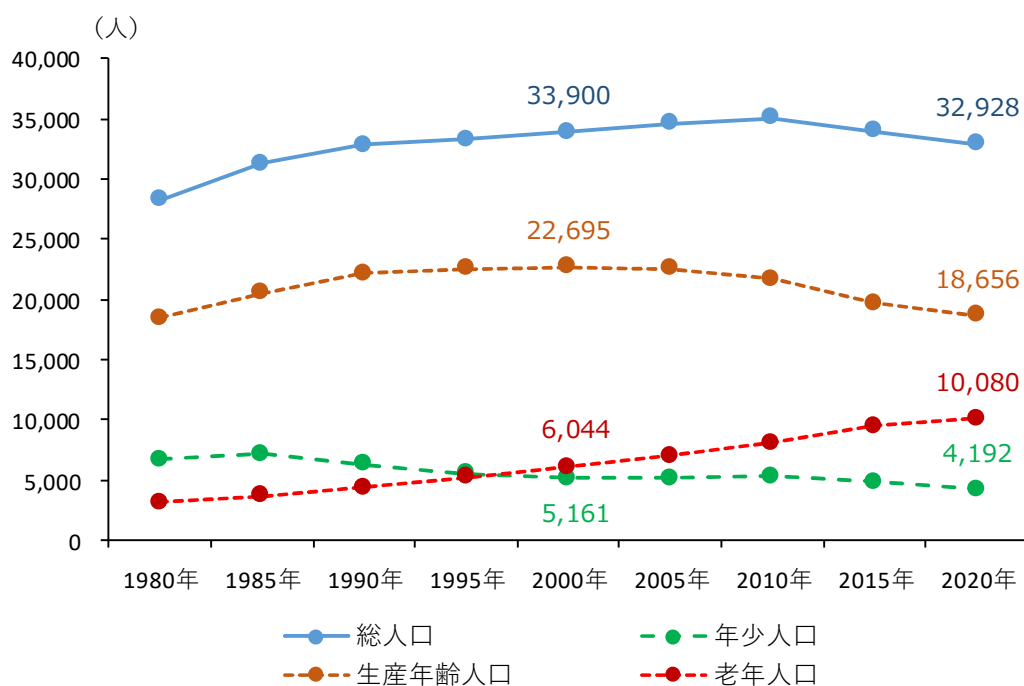
(1) 人口・世帯

① 人口の推移

本市の人口は、平成 22（2010）年まで増加傾向となっていました。以降減少傾向となっており、令和 2（2020）年では 32,928 人となっています。

年齢 3 区分別の人口では、平成 12（2000）年には老年人口（65 歳以上人口）が年少人口（15 歳未満人口）を上回っており、令和 2（2020）年では老年人口が 10,080 人、年少人口が 4,192 人となっています。これに伴い、生産年齢人口は減少し、令和 2（2020）年では 18,656 人となっています。

■人口の推移



(人)

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
総人口	28,245	31,315	32,828	33,297	33,900	34,603	35,047	33,995	32,928
年少人口	6,711	7,150	6,330	5,548	5,161	5,114	5,288	4,854	4,192
生産年齢人口	18,423	20,526	22,144	22,530	22,695	22,516	21,662	19,689	18,656
老年人口	3,111	3,639	4,350	5,219	6,044	6,973	8,046	9,452	10,080

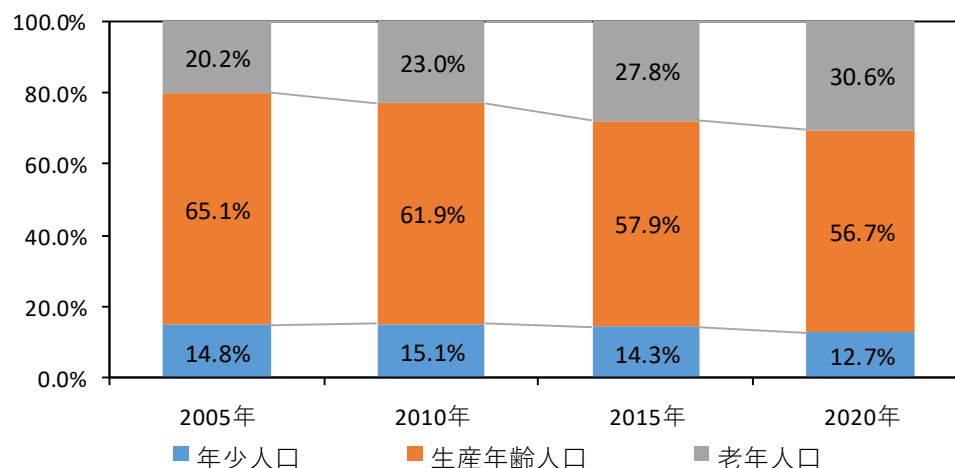
【出典】総務省「国勢調査」

※平成 22（2010）年までは年齢不詳を含まない（ただし、総人口は年齢不詳を含む）。

※平成 27（2015）年以降は年齢不詳補完値。

本市の年齢3区分別人口割合をみると、徐々に少子高齢化が進んでいる状況となっており、特に老年人口は、平成 17（2005）年には 20.2%、令和 2（2020）年には 30.6%と 10 ポイント以上増加しています。

■年齢3区分別人口割合の推移



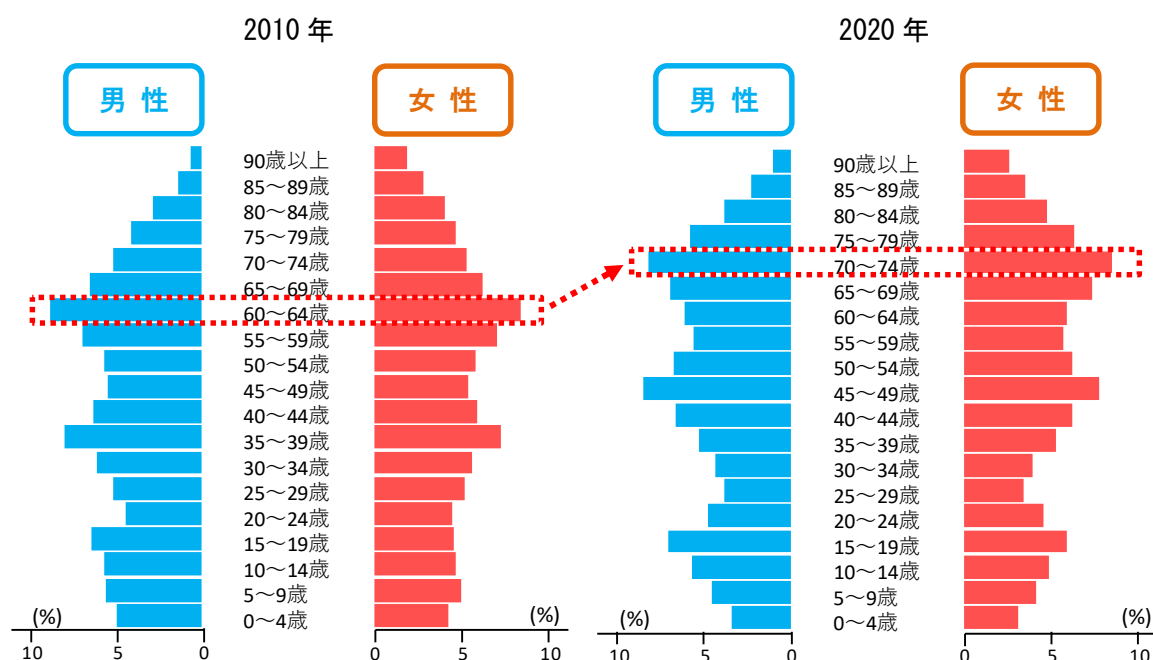
【出典】総務省「国勢調査」

※平成 22(2010)年までは年齢不詳を含まない。平成 27(2015)年以降は年齢不詳補完値。

② 人口ピラミッド

男女別の人口の推移を人口ピラミッドでみると、平成 22（2010）年の 5 歳階級別人口割合では 60～64 歳がピークであったのが、令和 2（2020）年には 70～74 歳の割合が高く、これが生産年齢人口の減少、老年人口の増加につながっていることが分かります。令和 2（2020）年は、男性においては 45～49 歳がピークになっています。

■人口ピラミッド



【出典】総務省「国勢調査」

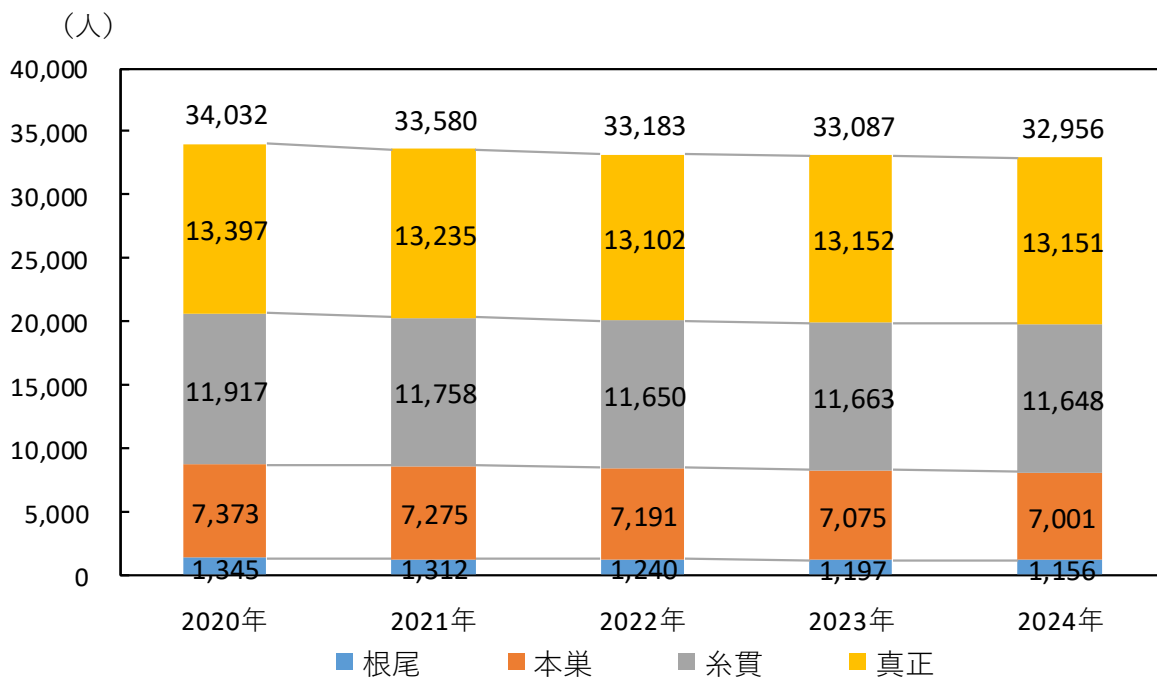
※平成 22(2010)年、令和 2(2020)年ともに年齢不詳を含まない。

③ 近年の人口推移

本市の近年の人口は減少傾向にあります。地域別にみると、年次による変動はありますが、全ての地域において減少傾向にあります。

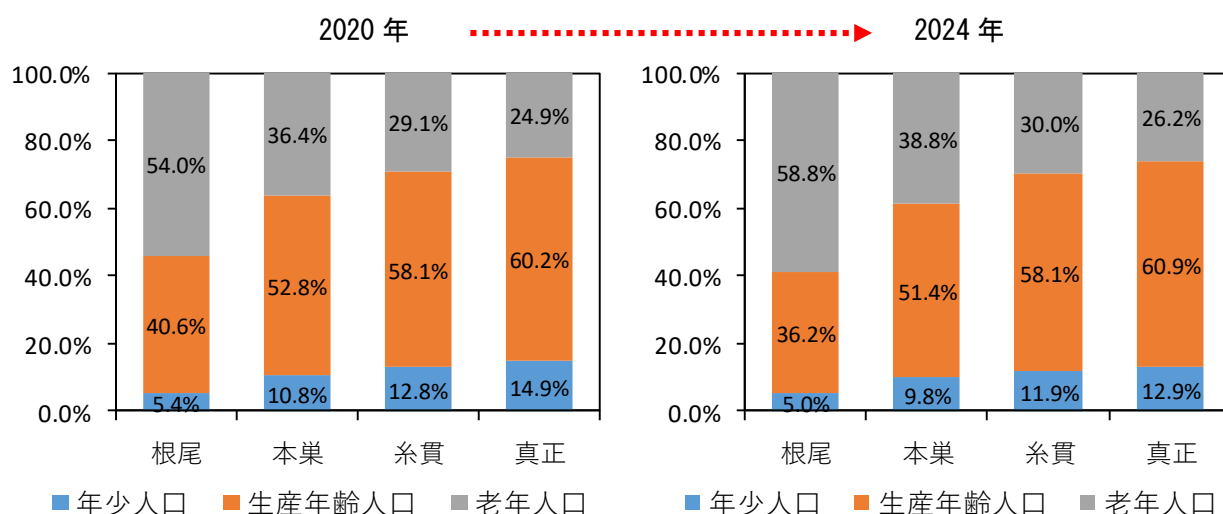
また、地域別の年齢3区分別人口割合について、令和2（2020）年と令和6（2024）年と比較すると、全ての地域において年少人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加しています。

■近年の地域別人口の推移（各年3月末現在）



【出典】本巣市「住民基本台帳」

■近年の年齢3区分別人口割合の推移（各年3月末現在）



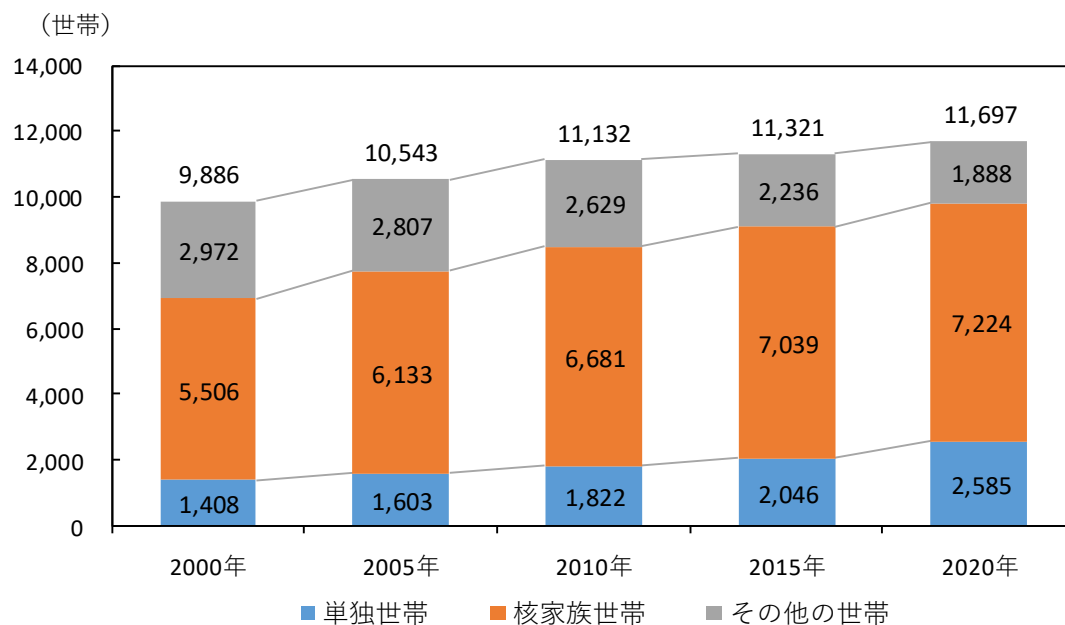
【出典】本巣市「住民基本台帳」

④ 世帯数の推移

本市の世帯数は増加傾向にあります。内訳をみると、単独世帯、核家族世帯は増加しており、その他の世帯は減少しています。

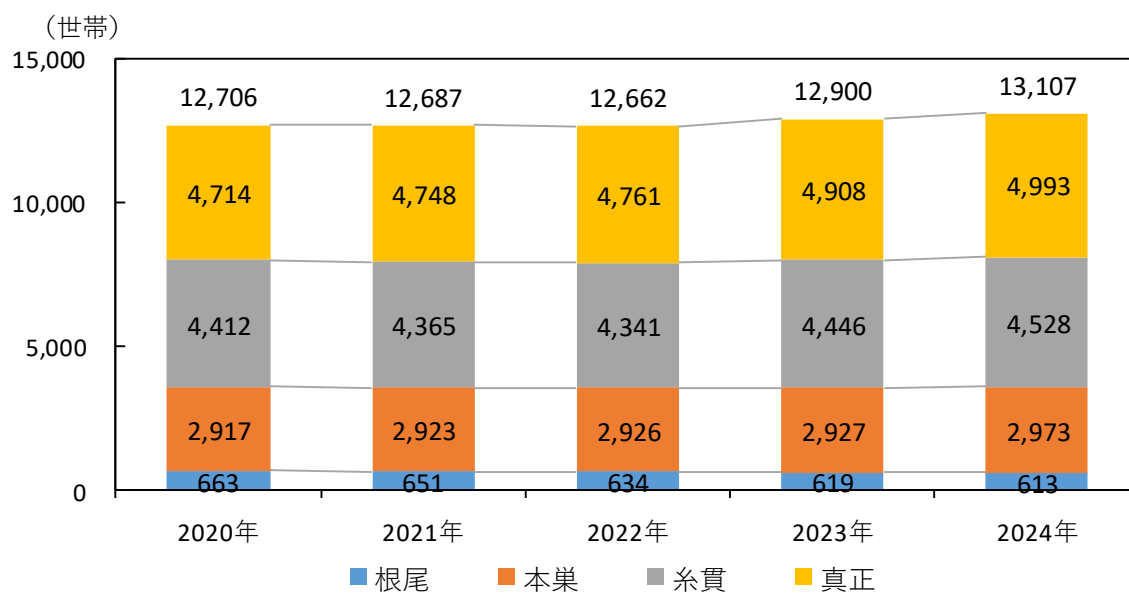
また、近年の世帯数は令和 2（2020）年以降減少傾向にありましたが、令和 5（2023）年以降は増加しています。地域別にみると、本巢地域、真正地域では増加傾向、糸貫地域では令和 5（2023）年以降増加傾向、根尾地域では減少傾向にあります。

■世帯数の推移



【出典】総務省「国勢調査」

■近年の世帯数の推移（各年 3 月末現在）



【出典】本巢市「住民基本台帳」

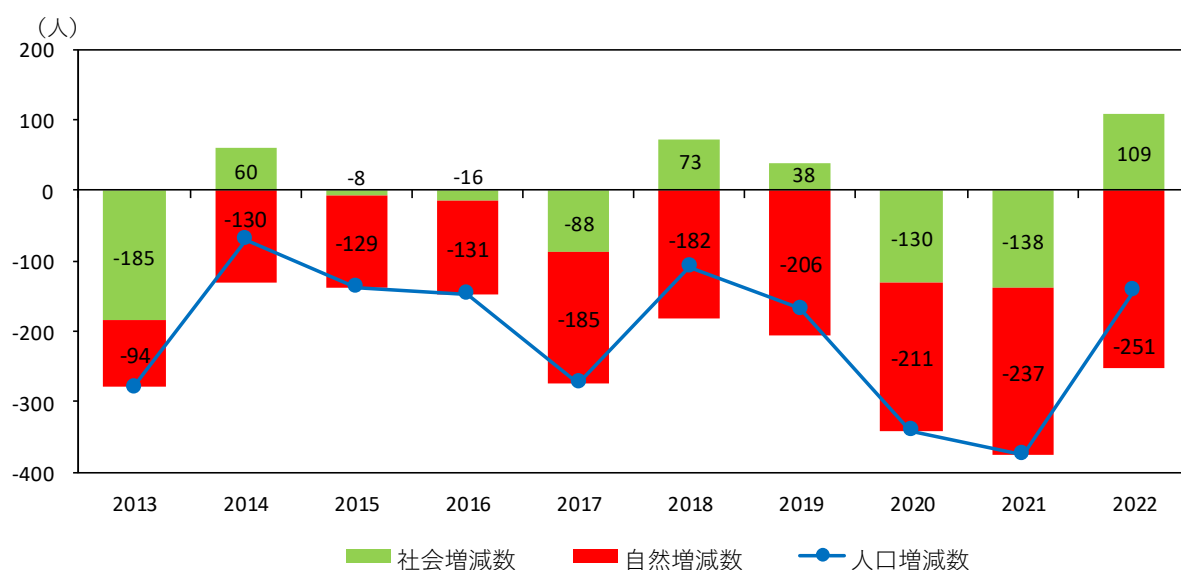
(2) 自然増減・社会増減

① 自然増減・社会増減の推移

自然増減（出生者数と死亡者数との差）は、出生者数を死亡者数が上回っており、年々減少幅が拡大しています。社会増減（転入者数と転出者数との差）は、増減を繰り返していますが、令和4（2022）年は転入者数が転出者数を上回り、109人の増加となっています。

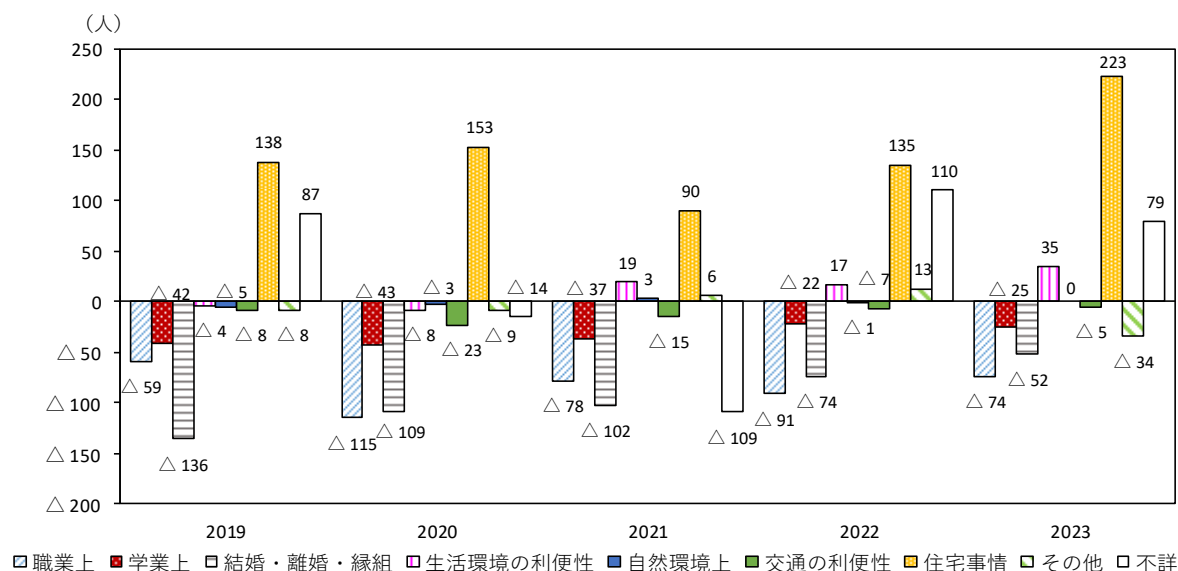
移動理由別にみると、経年変化では、「住宅事情」が人口増加に、「職業上」「結婚・離婚・縁組」の理由が人口減少に関係していることがうかがえます。

■自然増減・社会増減の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

■移動理由別社会増減の推移

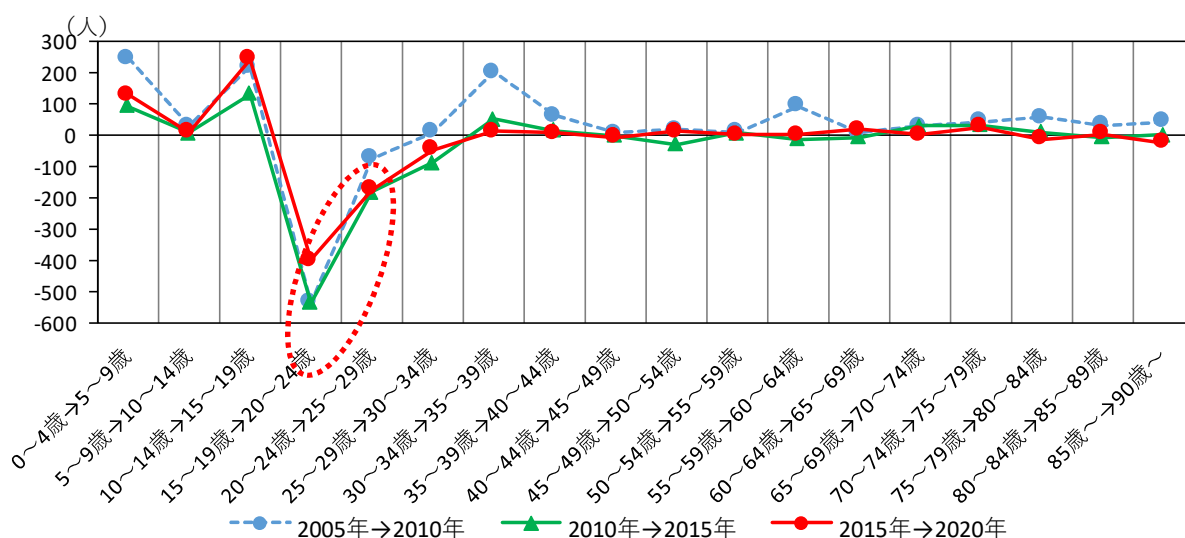


【出典】岐阜県統計課「県人口動態統計調査」

② 5 歳階級別社会増減の推移

5 歳階級別の社会増減の推移をみると、10 歳代後半から 20 歳代前半にかけての若年者の大幅な転出超過が継続していますが、平成 27（2015）年～令和 2（2020）年にかけては、平成 17（2005）年～平成 22（2010）年、平成 22（2010）年～平成 27（2015）年と比べると、転出超過の幅が小さくなっています。

■ 5 歳階級別社会増減の推移



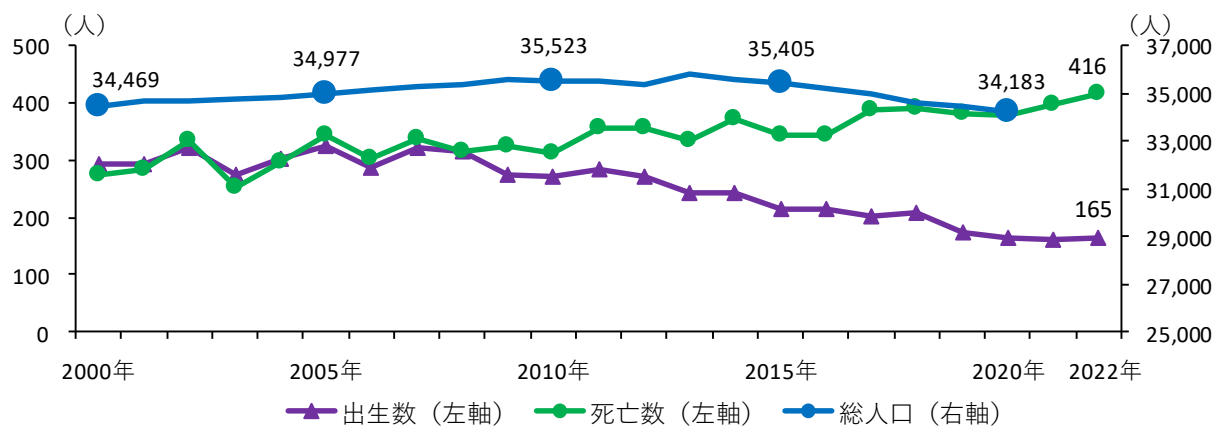
【出典】内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成の年齢別純移動数を再編加工

（３）自然動態・社会動態

① 自然動態の推移

本市の自然動態（出生・死亡）の推移についてみると、出生数については増減を繰り返しながら推移し、近年では、減少傾向にあります。死亡数については増減を繰り返しながら増加傾向にあります。

■ 自然動態の推移



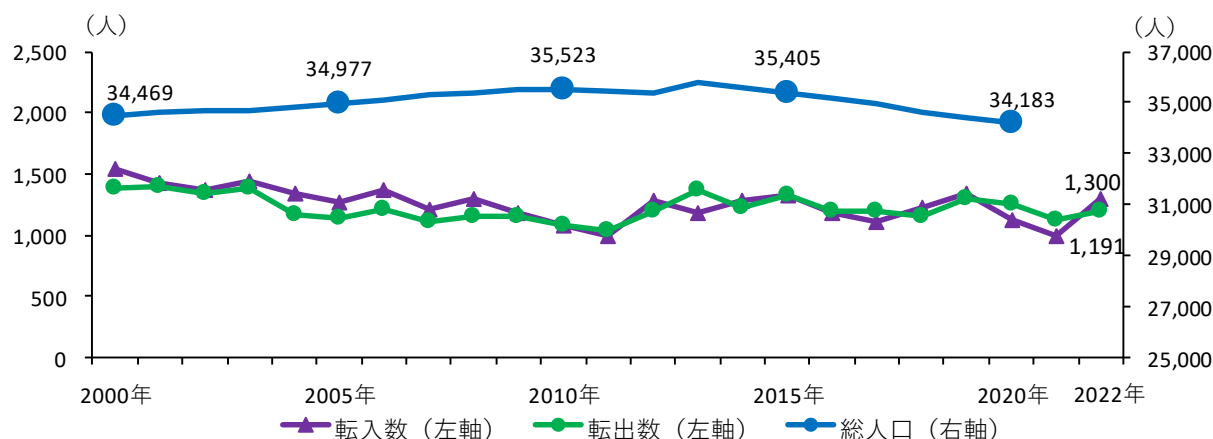
【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」再編加工

※2012 年までは年度データ、2013 年以降は年次データ。2011 年までは日本人のみ、2012 年以降は外国人を含む。

② 社会動態の推移

本市の社会動態（転入・転出）の推移についてみると、転入と転出ともに、増減を繰り返しながら、総人口は近年減少傾向にあります。

■社会動態の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」再編加工

※2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む。

③ 転入元・転出先

令和5（2023）年における近隣自治体間での社会動態をみると、転入元・転出先ともに岐阜市が最も多く、次いで瑞穂市、北方町、大垣市となっています。

県外からは転入元・転出先ともに愛知県名古屋市が最も多くなっています。

岐阜県人口ビジョン（令和5（2023）年3月改訂版）によると、本市は、タイプ2の岐阜市地域の「ダム機能都市通勤圏型」（県内の社会動態は、学業、職業、結婚などの理由による転出が多く、住居を理由とした転入が多い等の特徴を有する）に位置づけられています。

■近隣自治体間における人口移動（令和5（2023）年）

			転入数内訳				転出数内訳
1位	岐阜市	(243人)	19.5%	1位	岐阜市	(210人)	20.1%
2位	瑞穂市	(132人)	10.6%	2位	瑞穂市	(96人)	9.2%
3位	北方町	(99人)	8.0%	3位	北方町	(76人)	7.3%
4位	大垣市	(77人)	6.2%	4位	大垣市	(66人)	6.3%
5位	愛知県名古屋市	(55人)	4.4%	5位	愛知県名古屋市	(65人)	6.2%
6位	長野県佐久市	(47人)	3.8%	6位	愛知県一宮市	(19人)	1.8%
7位	大野町	(35人)	2.8%	7位	大阪府大阪市	(18人)	1.7%
8位	羽島市	(24人)	1.9%	8位	大野町	(17人)	1.6%
9位	関市	(18人)	1.4%	9位	関市	(16人)	1.5%
10位	揖斐川町	(14人)	1.1%	9位	美濃加茂市	(16人)	1.5%
その他			40.3%	その他			42.8%
転入者総数			1,243	転出者総数			1,047

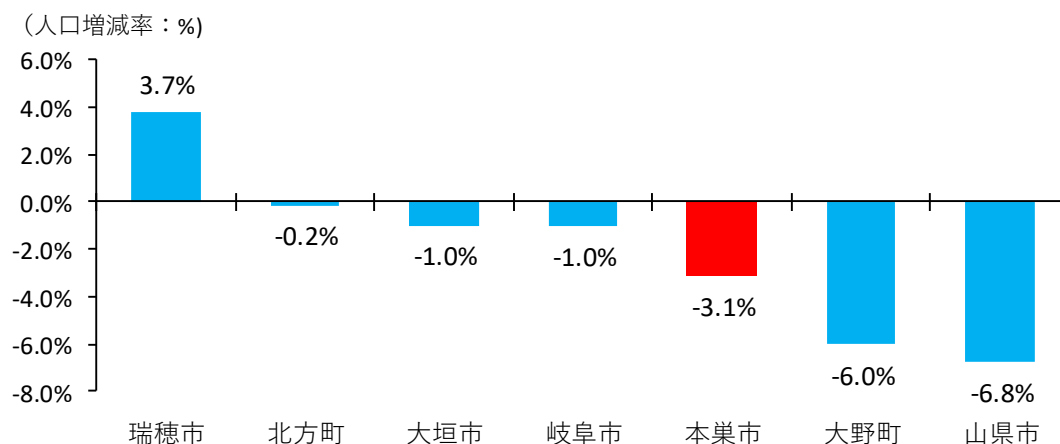
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（４）近隣市町との比較

① 人口増減率の近隣市町との比較

平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、本市の人口増減率は-3.1%となっています。近隣市町と比較すると、瑞穂市では増加である一方、他の市町では減少しています。

■人口増減率の近隣市町との比較（平成 27（2015）年から令和 2（2020）年）

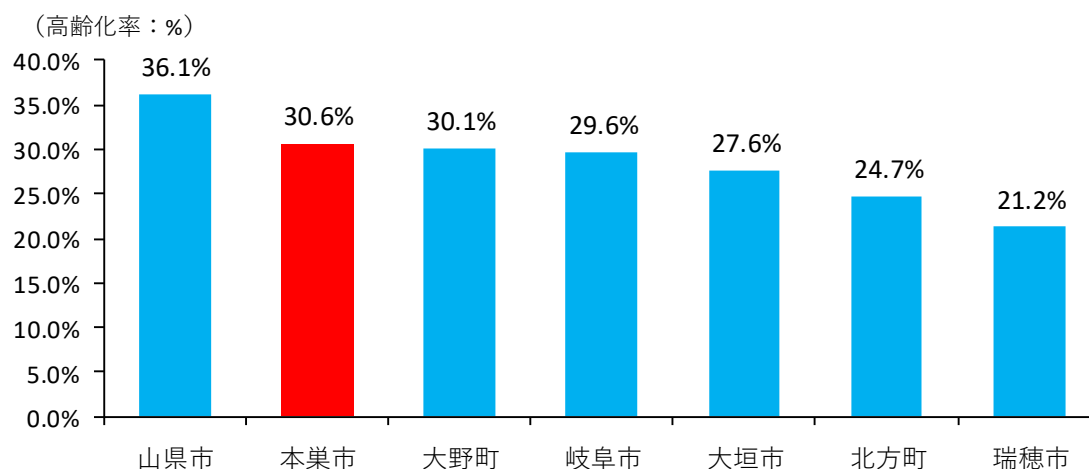


【出典】総務省「国勢調査」

② 高齢化率の近隣市町との比較

令和 2（2020）年の本市の高齢化率は 30.6%となっています。近隣市町と比較すると、山県市に次いで高齢化率が高い状況にあります。

■高齢化率の近隣市町との比較（令和 2（2020）年）



【出典】総務省「国勢調査」

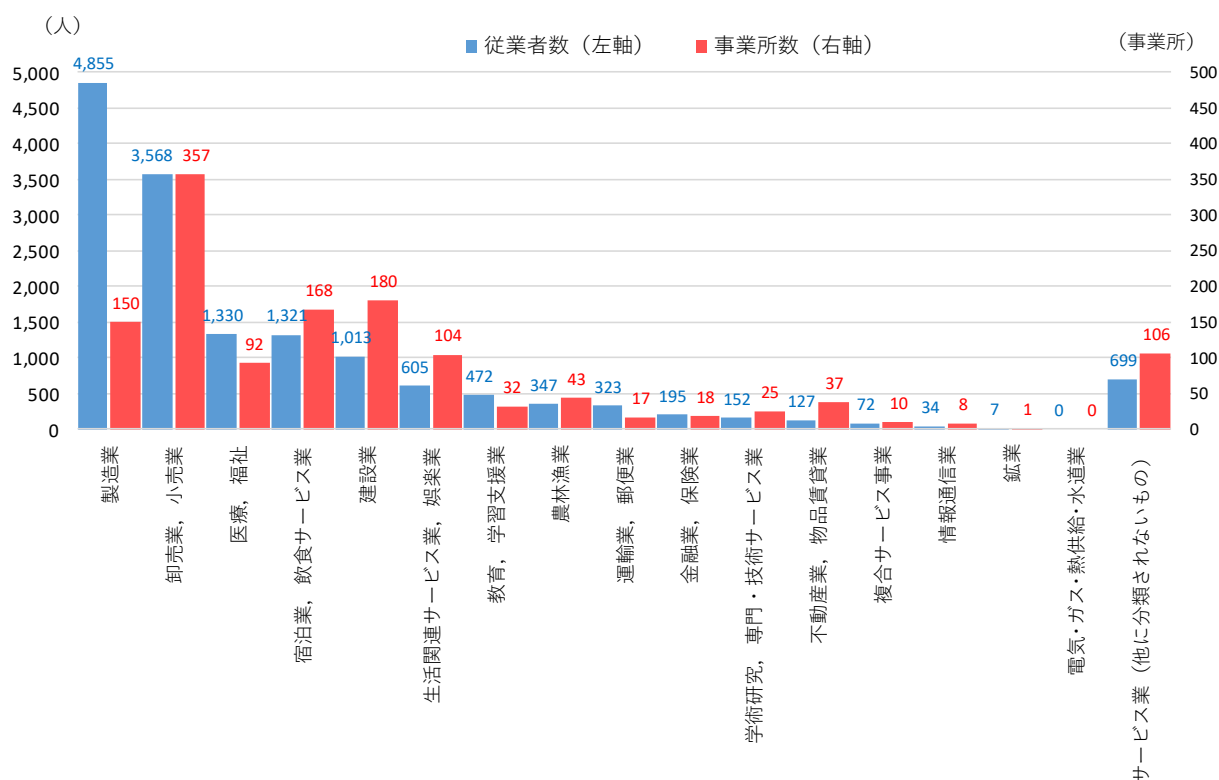
※高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は年齢不詳補完値。

2. 産業の現状分析

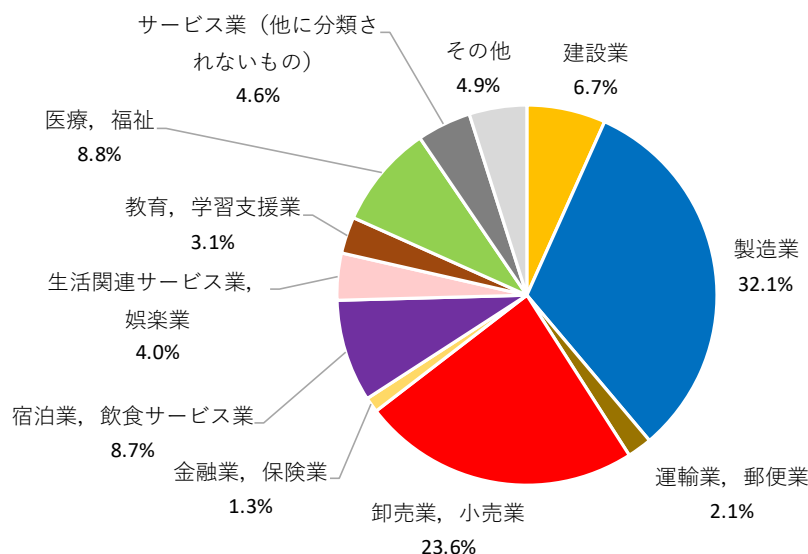
(1) 産業別事業所数・従業員数

令和3（2021）年における事業所数については1,348事業所、従業員数は15,120人となっており、事業所数は「卸売業、小売業」が最も多くなっています。産業別従業員数の構成比では、製造業が32.1%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が23.6%を占めています。

■産業別事業所数・従業員数（令和3（2021）年）



■産業別従業員数の構成比（令和3（2021）年）



【出典】総務省「令和3年経済センサス-活動調査」

※事業内容等が不詳の事業所を除く。公務を除く。

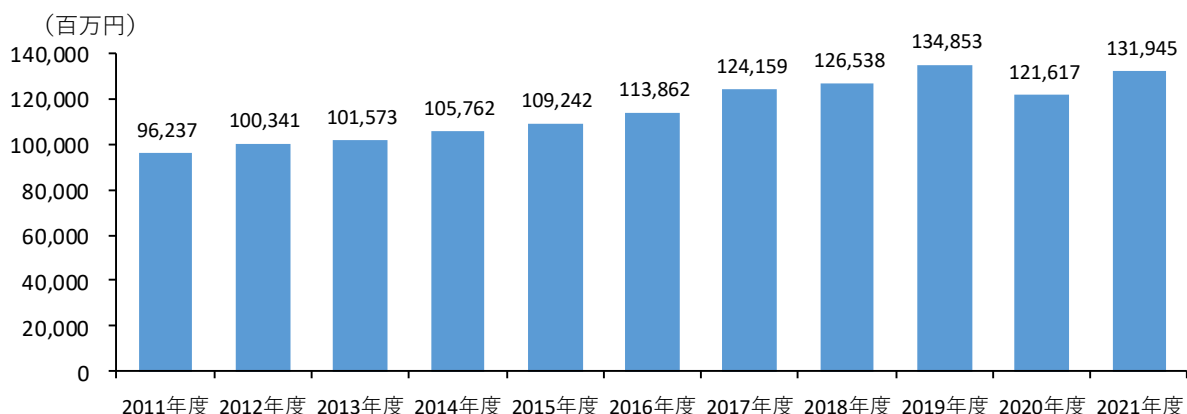
※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とならない。

(3) 市内総生産額の推移

市町村内では、農業、製造業、サービス業等で生産活動を行っており、これらの部門によって生産された財貨・サービスの貨幣評価額の全てを合計したもの（産出額）から生産活動の中で消費された原材料費、燃料費などの物的経費等を除いたものが、「市町村内総生産額」です。

本市の市内総生産額の推移についてみると、近年では増減を繰り返して推移しています。統計上直近の令和3（2021）年度は約1,320億円となっています。

■市内総生産額の推移

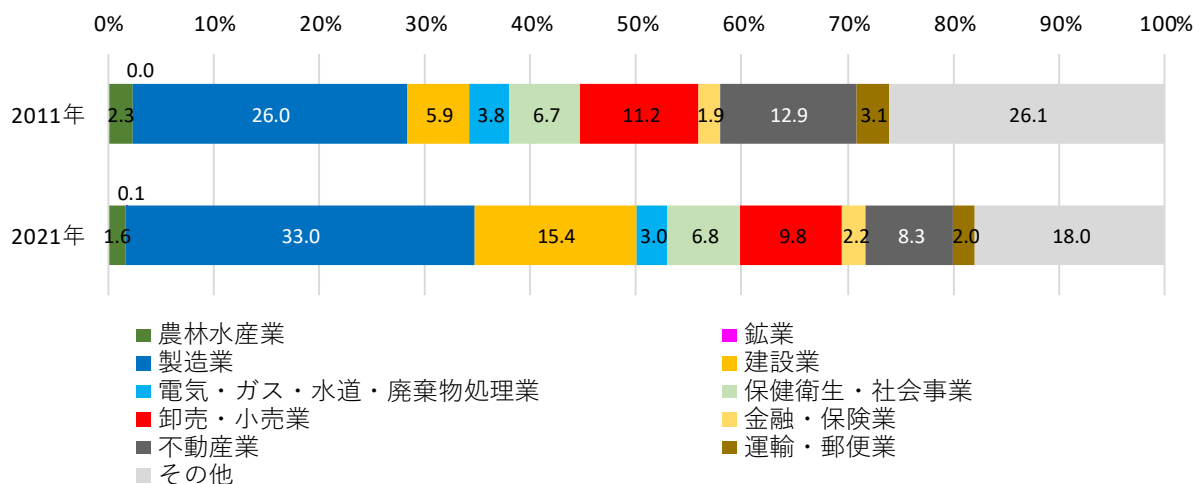


【出典】岐阜県統計課「令和3年度 岐阜県の市町村民経済計算」

(4) 市内総生産の経済活動別構成比

製造業、建設業、卸売・小売業の割合が高く、第2次産業と第3次産業がそれぞれ半数近くを占める産業構造となっています。

■市内総生産の経済活動別構成比



【出典】岐阜県統計課「令和3年度 岐阜県の市町村民経済計算」

※「不動産業」には、持ち家の帰属家賃を含む。「その他」は、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、その他のサービスの合計。輸入品に課される税・関税等も含む。

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とにならない。

第4章 人口ビジョン

1. 将来人口推計

(1) 推計について

人口推計にあたっては、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から提供された、将来人口推計のための、推計パターン1を勘案しつつ、本市の推計としては、岐阜県人口ビジョン（令和5年（2023）3月改訂版）の推計2に準拠し、将来人口推計を行いました。

■推計パターンとシミュレーション

【国提示】 パターン1 (社人研推計準拠)	令和2（2020）年の国勢調査を基に将来の人口を推計した、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に準拠。移動率は、近年の傾向が続くと仮定。
本巣市推計 (岐阜県推計準拠)	岐阜県人口ビジョンの推計に準拠。社会移動を令和22（2040）年までに均衡させ、合計特殊出生率を令和12（2030）年に1.8（第4次岐阜県少子化対策基本計画の目標値）へ、令和22（2040）年に2.07（社人研が算出する人口置換水準）へ上昇させると仮定。

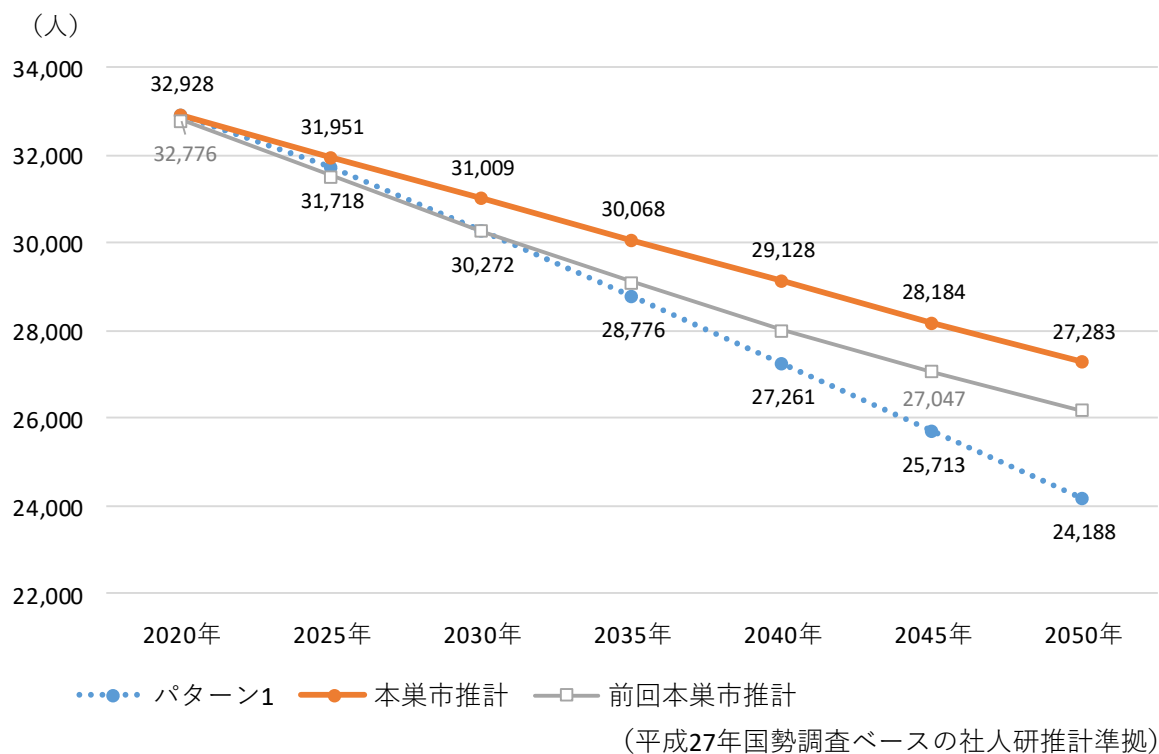
(2) 総人口の推計

総人口はパターン1（社人研推計準拠）の場合、令和17（2035）年には30,000人を割り込み、令和32（2050）年には24,188人になると予想されます。

本市の推計（岐阜県推計準拠）の場合、30,000人を割り込むのが令和22（2040）年になると見込まれ、令和32（2050）年には27,283人になると予想されます。

前回本巣市人口ビジョンにおける本巣市推計（平成27（2015）年国勢調査ベースの社人研推計準拠）と今回の本巣市推計を比べると、今回の推計が令和27（2045）年時点で約1,100人上回っています。

■推計パターン別にみた総人口の推移

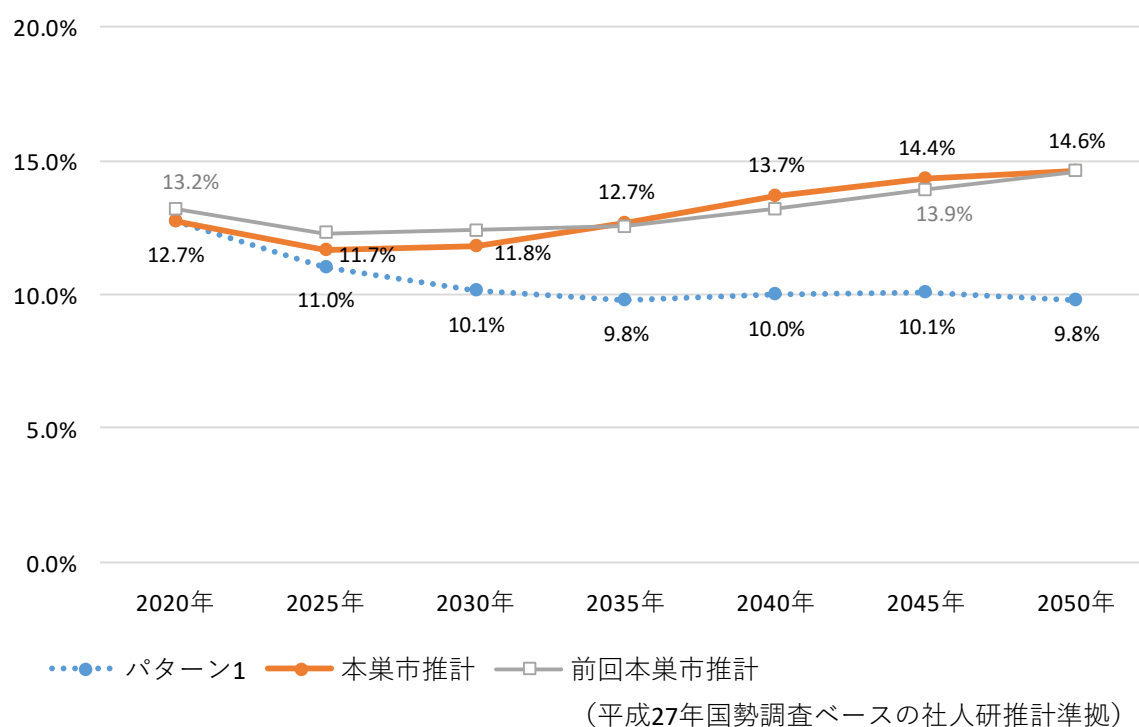


(3) 年少人口割合の推計

年少人口の割合はパターン1（社人研推計準拠）の場合、令和32（2050）年には総人口の10%を割り込むと予想されます。

本市の推計（岐阜県推計準拠）の場合、令和32（2050）年に向けて総人口の約12%～14%で推移すると見込まれ、令和32（2050）年には14.6%になると予想されます。

■推計パターン別にみた、総人口に占める年少人口の割合

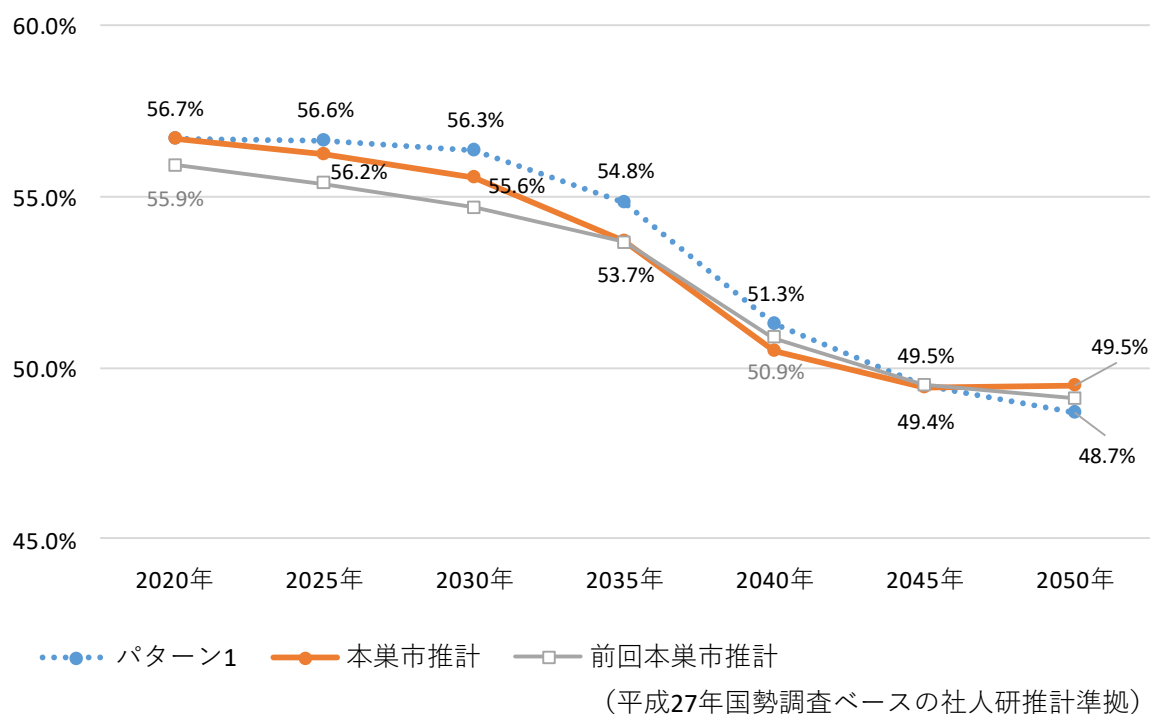


(4) 生産年齢人口割合の推計

生産年齢人口の割合はパターン1（社人研推計準拠）の場合、令和32（2050）年には総人口の48.7%になると予想されます。

本市の推計（岐阜県推計準拠）の場合、パターン1（社人研推計準拠）に近い割合で推移し、令和32（2050）年には49.5%になると予想されます。

■推計パターン別にみた、総人口に占める生産年齢人口の割合

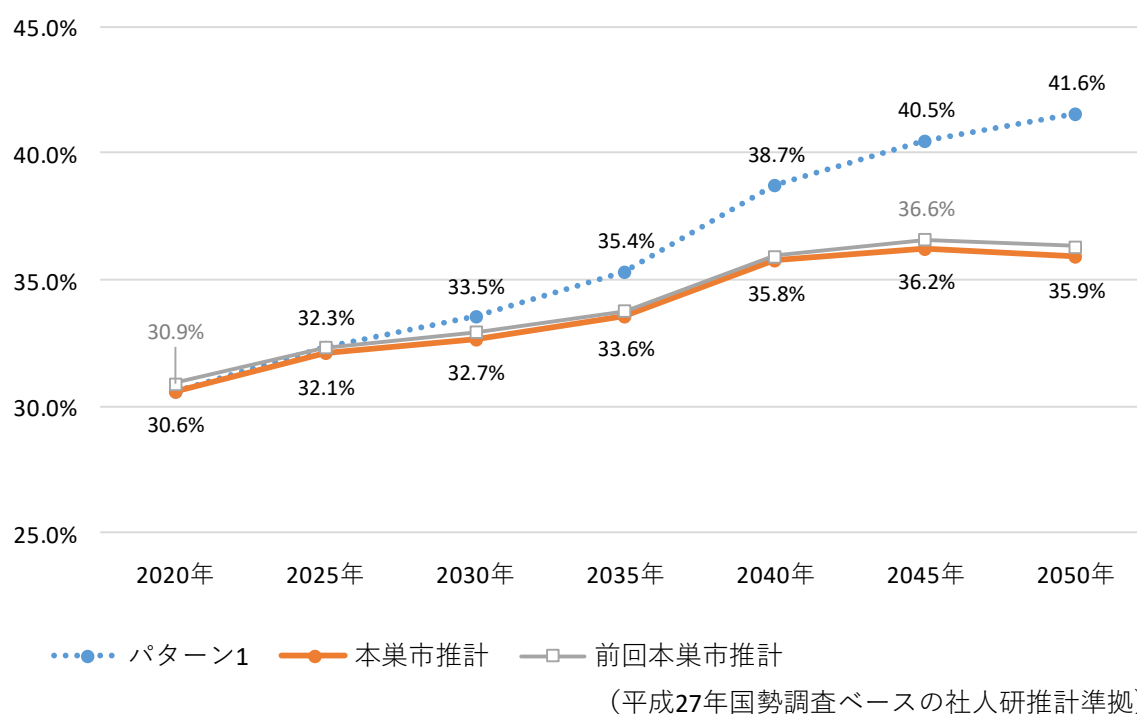


(5) 老年人口割合の推計

老年人口の割合はパターン1（社人研推計準拠）の場合、令和27（2045）年に総人口の4割を超え、令和32（2050）年には41.6%になると予想されます。

本市の推計（岐阜県推計準拠）の場合、令和32（2050）年に向けて総人口の約32%～36%で推移すると見込まれ、令和32（2050）年には35.9%になると予想されます。

■推計パターン別にみた、総人口に占める老年人口の割合



2. 目指すべき人口の将来展望

本市の人口は、近年減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。自然動態では出生数が減り、死亡数が増えています。社会動態では、10歳代後半から20歳代を中心に転出が多く、30代に転入が多い傾向がみられるほか、住宅事情の理由で人口増加に、結婚・離婚・縁組、職業上の理由で人口減少につながっています。また、合計特殊出生率や社会減における仮定を設定した2パターンの人口推計の結果、本市では、令和32（2050）年の人口は24,188人から27,283人の幅で見込まれることが分かりました。

本市では、「本巣市推計（岐阜県推計準拠）」のとおり、令和32（2050）年に27,000人の人口を維持することをベストシナリオとし、合計特殊出生率を令和12（2030）年に1.8へ、令和22（2040）年に2.07へ上昇させるとともに、転出超過を抑制するため、これに向けた各種施策を推進する必要があります。

3. 推計結果を踏まえた第3期総合戦略の方向性

近年の人口の推移と将来の人口推計結果を踏まえた、これからの本市の総合戦略においては「人口減少対策」と「人口減少社会におけるまちづくり」の視点が大切です。「人口減少対策」では、活発な交流による移住・定住策や、結婚から出産、子育てまでの支援のさらなる充実等が重要です。「人口減少社会におけるまちづくり」では、若い世代の転出抑制、安全・安心の環境づくり、東海環状自動車道を活かした産業の振興、市民と行政が一体となったまちづくりの推進、本市への誇りや愛着を深める取組等が重要です。

これらの視点を、本市における第3期総合戦略の方向性として次の5つの項目にまとめます。

■ 安定した雇用の創出

市民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。東海環状自動車道の整備・開通をまちづくりのインパクトとして捉えて、企業誘致や道路整備等による雇用の創出に努めるとともに、起業等に対する支援を行い、地域経済の持続的な発展を実現します。

■ 関係人口と移住・定住者の創出

人口減少を克服し、将来も安定した人口を維持していくため、魅力あるまちづくりを推進し、社会移動（転入・転出）における転入を増やし、転出を抑えるとともに、本市に魅力を感じ、本市に関わる人口（関係人口）の増加に向けて、交流や移住・定住策の充実を図ります。

■ 子育て世代に対する支援

持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域や経済の担い手の確保が重要です。生産年齢人口が減少する中、子育て世代が生き生きと過ごせるよう、「地域で子育てを担う」という意識の下、若者が希望どおり結婚し、切れ目ない支援により、妊娠、出産、子育てがしやすい社会環境を形成し、「子育てしやすいまち」として選ばれるまちづくりを推進します。

■ 暮らしの安全・安心の確保

人口減少対策として、暮らしの安全・安心を確保し、住み続けたいと思えるまちづくりが大切です。一人ひとりが健康づくりに取り組んで健康寿命の延伸を目指すほか、近年の大規模災害に備えた防災体制の充実、生活を支える公共交通の利便性の向上に取り組みます。

■ 魅力あるふるさとづくり

人口減少・少子高齢化が進む中、本市の強みを活かして、ブランド力を高めるほか、市民協働のまちづくりや学校教育・社会教育を通じてふるさとへの愛着を深める取組を推進します。また、広域で取り組むことが効果的な事業については、積極的に近隣市町と連携していきます。

第5章 第3期総合戦略策定にあたって

1. 策定の趣旨

急速な少子高齢化の進展による人口減少や、東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本市において人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために、平成27（2015）年に第1期「本巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定しました。

令和2（2020）年には第2期総合戦略を策定し、第1期総合戦略に引き続き「日本一住みよいまち・元気なまち」を目指し、また、SDGsの理念や考え方を取り入れ、計画的に施策の展開を図ってきました。

令和6（2024）年度に第2期総合戦略の計画期間が満了を迎えることから、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び岐阜県の『清流の国ぎふ』創生総合戦略（2023～2027年度）」を勘案し、第2期総合戦略の成果や課題を調査・分析した上で、令和7（2025）年度からの第3期総合戦略を策定します。

なお、策定においては、第2期総合戦略と同様に重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによる進捗の検証・改善を行います。

※ SDGs（Sustainable Development Goals）

平成27（2015）年の国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。



※ 重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※ PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

2. 第3期総合戦略策定の基本的な考え方

国は、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している状況を受けて、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。そして、令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

こうした流れを受けて、本市においても、第3期総合戦略は「本巣市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として策定します。なお、国は、「これまでの地方創生の流れをデジタルの力を活用して継承・発展していくことが肝要」としていることから、第3期総合戦略は、第2期総合戦略の流れを継承することを基本とし、さらにデジタルの視点を加えることで取組の発展・深化につなげていくものとします。

また、第3期総合戦略では、施策体系ごとの事業について「SDGs」で定められている17の目標に分類し、持続可能なまちづくりを推進します。

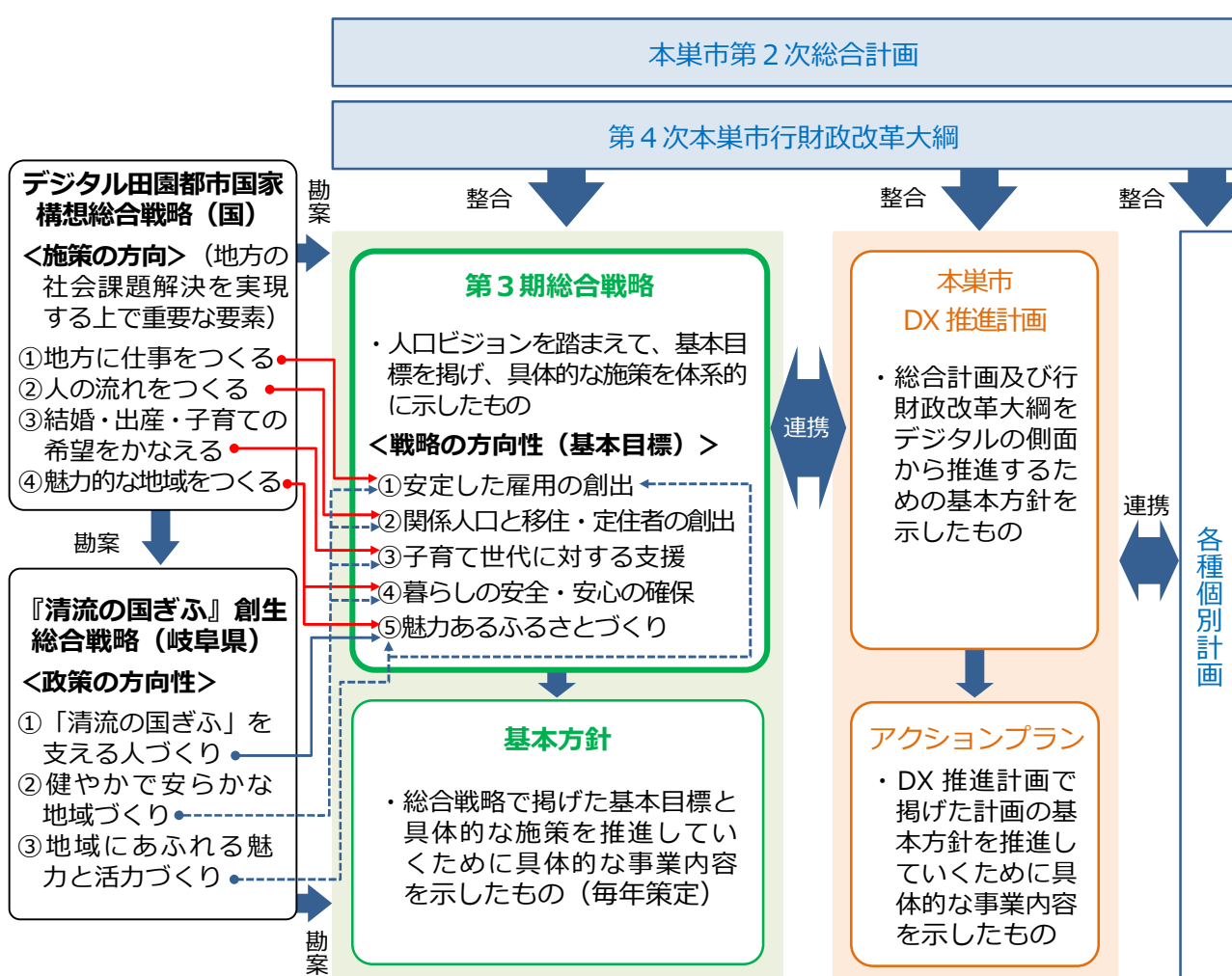
■SDGsの17の目標

	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10. 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12. つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	4. 質の高い教育をみんなに 全てのの人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性の能力強化を行う		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		17. パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る		

3. 総合戦略の位置づけ

第3期総合戦略は、本市の最上位計画である「本巣市第2次総合計画」と、「第4次本巣市行財政改革大綱」の内容と整合を図るとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び岐阜県の「『清流の国ぎふ』創生総合戦略（2023～2027年度）」を勘案して策定したものです。また、第3期総合戦略に位置づけた事業については、近隣市町の動向にも注視しながら進めます。

第3期総合戦略にデジタルの視点を導入するにあたっては、本巣市 DX 推進計画及びそのアクションプランと連携し、様々な分野でデジタル技術を活用することで地域の課題解決を図るものとし、第3期総合戦略の推進をデジタル技術が下支えする役割を担います。



4. 計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

第6章 第3期総合戦略

1. 市の地域ビジョン

本巣市第2次総合計画では、市の目指す将来像を「自然と都市の調和の中で 人がつながる 活力あるまち・本巣」と設定し、その実現に向けて各施策を推進しています。令和3（2021）年3月に策定した後期基本計画では、東海環状自動車道の整備や今後の人口減少、少子高齢化の進展等を踏まえて重点プロジェクトを設定し、全分野にまたがる総合的な施策を展開しています。重点プロジェクトには、東海環状自動車道の整備を契機とした都市基盤の充実や積極的な産業の振興、教育環境等の充実、安全・安心の取組を位置づけ、その推進により「元気で笑顔があふれるまち」を形成し、市の目指す将来像の実現を図ることとしています。

第3期総合戦略においては、総合計画と一体的に推進するため、後期基本計画の重点プロジェクトの目指す方向である「元気で笑顔があふれるまち」を踏襲・発展する考え方から、**地域ビジョンを「ますます元気で笑顔あふれるまち」とします。**

第4章「3. 推計結果を踏まえた第3期総合戦略の方向性」で示した5つの項目を第3期総合戦略の基本目標として設定して総合的に各施策を推進することにより、地域ビジョンの実現を目指します。

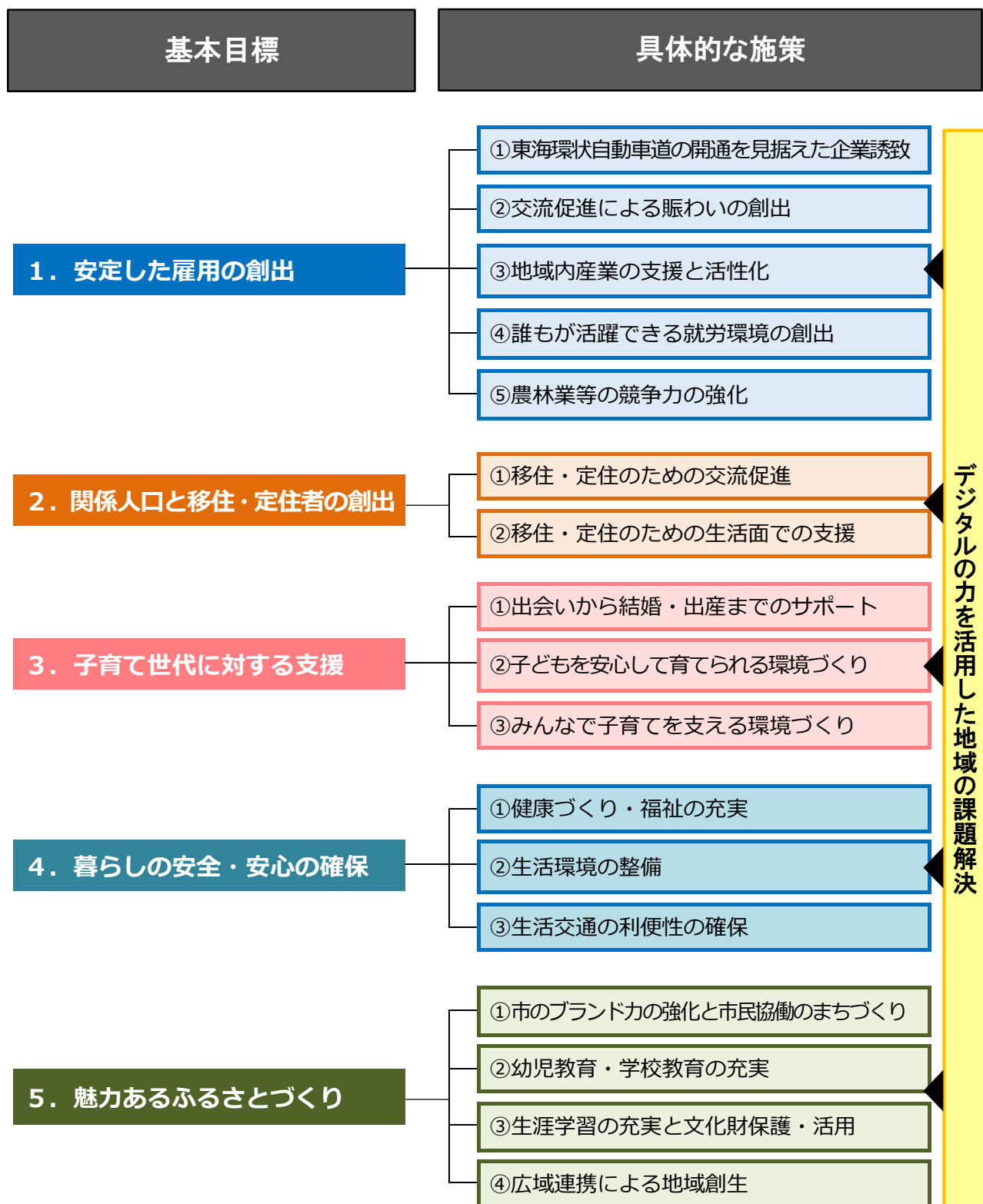
特に、令和7（2025）年には東海環状自動車道本巣インターチェンジの開通と本巣パーキングエリアの完成が予定されていることから、物流の効率化による経済の活性化、観光客の増加による地域振興、災害時の迅速な対応など、本市の未来を大きくひらくまちづくりを推進します。

また、豊かな自然環境や文化など本市の魅力を内外に発信し、多くの人々の共感を得ていくことで持続可能なまちづくりへとつなげていきます。

さらに、様々な分野でデジタル技術を積極的に活用することにより、地域の課題の解決を図り、市民の暮らしやすさの向上と、誇りと愛着の形成を図ります。

2. 総合戦略の体系

第3期総合戦略の体系を次のとおりとします。



3. 基本目標と具体的な施策

基本目標1 安定した雇用の創出

基本的方向

第2期計画期間では、東海環状自動車道の開通を見据えた企業誘致や道路整備のほか、産業振興策として、道の駅の高機能化、ジビエ肉などを使った商品開発を図りました。また、市内事業者の事業継承の支援や近隣市町と連携して創業の支援、合同企業説明会などの取組による就労支援に努めてきました。

市民アンケート結果では、地域内産業の活性化に対して、最も課題があり今後重点的に推進すべき施策の一つであるという評価がなされています。また、就労環境の創出や農林業等の競争力の強化に対する満足度も低くなっています。高校生アンケート結果からは、若者のUターンや移住・定住を進めるためには、安定的な収入確保のための就職支援や働く場の充実が必要であるという回答が多くなっています。

今後少子高齢化が加速する中、東海環状自動車道の整備を見据えた、企業誘致や雇用の創出、観光振興をさらに推進し、雇用や賑わいの創生を図るとともに、市内事業者に対する支援、誰もが就労や社会参加で活躍できる環境づくりに努めることが大切です。

若者をはじめ、市民が住み続けたいと思えるまちの実現を図るためには、産業の活性化により地域の稼ぐ力を高め、魅力的なしごとや雇用機会を十分に創出することが大切です。東海環状自動車道の本巢インターチェンジの開通と本巢パーキングエリアの完成の機会を捉え、さらなる都市基盤の整備や産業振興の取組を進め、まちの賑わいの充実を図ります。デジタル技術を活用することで、農林業等の担い手不足の問題を解消し、農林業等の活性化を図ります。

数値目標

一人当たり課税対象所得

令和5(2023)年度 3,135 千円 → 令和11(2029)年度:3,299 千円

具体的な施策

- ①東海環状自動車道の開通を見据えた企業誘致
- ②交流促進による賑わいの創出
- ③地域内産業の支援と活性化
- ④誰もが活躍できる就労環境の創出
- ⑤農林業等の競争力の強化



具体的な施策

①東海環状自動車道の開通を見据えた企業誘致

▶主な事業

○企業立地促進奨励金【継続】

本市産業の振興に寄与する企業の立地を促進するために必要な奨励措置を講じます。製造業、情報通信業、運輸業・郵便業に加え、ホテル等も指定事業者の対象とするとともに、市内に工場等を有する事業所が増設や移設をする場合も奨励措置の対象とします。

●KPI 雇用奨励金交付人数（累計） 令和6年度：49人 → 令和11年度：84人

○企業誘致推進事業【継続】

地元の雇用創出や地域活性化につながる優良企業の誘致に努め、本市の産業振興を図ります。

●KPI 企業誘致数（累計） 令和6年度：2社 → 令和11年度：4社

○市道糸貫2008号線整備事業【新規】

本路線は、第3次本巢市道路網整備計画（令和5年度策定）で整備優先度の高い短期整備路線として位置づけている重要な路線です。本路線北側では、今後、企業誘致による関係車両の交通量が増加することが予想されます。また、本路線東側では、東海環状自動車道の本巢パーキングエリアと隣接する都市公園（もとまるパーク）の一部開園により、歩行者及び自転車の通行量が大きく増加しており、歩道設置を含めた道路整備により交通の安全を確保します。

●KPI 整備率（累計） 令和6年度：－％ → 令和11年度：70％

○市道真正2010号線整備事業【新規】

本路線は、第3次本巢市道路網整備計画（令和5年度策定）で整備優先度の高い短期整備路線として位置づけている重要な路線です。本路線は、東海環状自動車道の西回り区間が大野神戸インターチェンジまで開通したことにより交通量が増加するとともに、近隣商業施設の発展により歩行者も増加しています。今後、本巢インターチェンジの供用開始により企業誘致等による交通量のさらなる増加が予想されるため、歩道設置を含めた道路整備により交通の安全を確保します。

●KPI 整備率（累計） 令和6年度：－％ → 令和9年度：100％

②交流促進による賑わいの創出

▶主な事業

○広域観光推進事業【継続】

西美濃地域及び岐阜圏域など近隣市町と連携し、県内外で開催される物産展などイベントへの参加や観光宣伝キャラバンによるPR活動など様々な手法により、連携する市町の魅力を広く伝えると同時に本市への観光誘客を図り、地域資源の掘り起こしや新たな観光ルートの仕組みを整え、来訪者へのおもてなしの充実を図ることで満足度を高め、再来訪してもらえような仕組みを構築します。

●KPI 主要観光施設入込客数（単年） 令和6年度：50万人 → 令和11年度：52.5万人

○高付加価値型農業を目指した道の駅活用促進事業【継続】

道の駅を高付加価値型農業の展開を目指す地域農産物の販売拠点として活用するため、道の駅を運営する民間事業者の経営ノウハウを活用したサービスの提供や効果的な情報発信、地域農産物等を使った商品力の強化等、他の類似施設と差別化を図るとともに、市内の道の駅と観光施設を有機的につなげることで、交流人口の拡大を図ります。

●KPI

道の駅「織部の里もとす」「うすずみ桜の里ねお」売上額（単年）

令和6年度：383,000千円 → 令和11年度：403,000千円

道の駅「織部の里もとす」「うすずみ桜の里ねお」入込客数（単年）

令和6年度：304,200人 → 令和11年度：309,000人

○特産品等販路拡大事業【継続】

道の駅等観光施設において指定管理者として運営を行う民間事業者と連携することで、民間事業者のノウハウを生かして新たな販路を開拓するとともに、地域農産物等を使った新商品の開発等、販売促進を図ります。

●KPI 新規特産品開発数（累計） 令和6年度：18品 → 令和9年度：23品

③地域内産業の支援と活性化

▶主な事業

○ワンストップ相談窓口の支援【継続】

創業に必要な各種申請や届出に関すること、融資や助成金の申請手続きに関することなど、あらゆる相談をワンストップで対応することで、市内で起業や独立を志している若者や女性などに対してスムーズな事業立ち上げをサポートするとともに、創業後間もない方の経営相談にも対応します。

●KPI 起業支援市内相談件数（単年） 令和6年度：19件 → 令和11年度：29件

○事業承継支援事業【継続】

市内において経営者の高齢化が進む中、事業承継の問題は重大かつ緊急性の高い課題であることから、「岐阜県事業承継ネットワーク」や「大垣ビジネスサポートセンター（ガキBiz）」等と緊密に連携をとり、支援案件に対する相談・啓発活動を行うとともに、市内事業者と個別支援を行う支援機関とのつなぎ役として、市内事業者の円滑な事業承継を支援します。

●KPI 市内経営支援相談件数（単年） 令和6年度：50件 → 令和11年度：80件

○商品券事業による地域経済活性化【継続】

地域内商品券（もとまる商品券）を発行することにより、市内における購買活動の増進を図り、地域経済の活性化及び地域振興を図ります。

●KPI もとまる商品券市内消費循環額（単年）
令和6年度：－千円 → 令和11年度：46,000千円

○林業振興等対策事業【新規】

林業では、木材価格の低迷等により採算性の悪化が著しく、森林整備が適切に実施されず、一部では荒廃している状況にあることから、林業事業体の事業に対して、県補助金の嵩上げ補助を実施することにより、市内の森林整備の促進及び森林がもつ公益機能の回復を図ります。

●KPI 事業を利用した間伐面積（単年） 令和6年度：33ha → 令和11年度：23ha

具体的な施策

④ 誰もが活躍できる就労環境の創出

▶ 主な事業

○雇用創出事業【継続】

本市の地域産業を持続的に発展させていくためには、若者の人材確保と人材育成が必要であることから、市内在住者や近隣市町の若者を中心に市内企業への就職支援、将来的には都市からのＵターンや移住・定住につながる雇用創出の推進のため、合同企業説明会や合同企業展等の取組を推進します。

● KPI 企業展参加市内企業数（単年） 令和 6 年度：12 件 → 令和 11 年度：27 件

○創業支援事業補助金【継続】

創業に必要な知識やノウハウ等、創業を目指す方や創業して間もない経営者の様々な疑問や課題解決に向けて支援するため、創業について体系的に学ぶことができる「創業塾」や専門家等による経営相談会などを実施し、創業の支援を行います。

● KPI 起業支援市内相談件数（単年） 令和 6 年度：2 件 → 令和 11 年度：2 件

○インターンシップ事業【継続】

地元企業の労働力の確保及び地域連携による人材育成を促進するため、また、ＵＩＪターンを目指す学生等のキャリア形成の一環として、学生の就職希望者を対象とした企業との意見交換会や企業視察等の開催を通じて、地元企業のＰＲを実施します。

● KPI 意見交換会・企業等視察参加市内企業数（累計）
令和 6 年度：3 件 → 令和 11 年度：5 件

○新規就農者・担い手育成事業【継続】

新規就農するにあたっては、就農初期の所得の確保が大きな課題であることから、就農初期の経営を安定化させるため、経営開始時から３年間の経営開始資金を交付し、新規就農者の定着に向けた支援を行います。

● KPI 認定新規就農者数（累計） 令和 6 年度：31 件 → 令和 11 年度：36 件

○新規森林技術者就業支援事業【新規】

全国的に林業従事者の減少や高齢化が問題となる中、市内の林業従事者においても同様の課題を抱えていることから、林業従事者の確保及び市内林業への定着を図るため、新たに林業に就業した方に対し経済的な支援を行います。

● KPI 新規森林技術者助成者数（単年） 令和 6 年度：5 人 → 令和 11 年度：5 人

具体的な施策

⑤農林業等の競争力の強化

▶主な事業

○ジビエ6次産業化推進事業【継続】

地元猟友会で組織する（一社）里山ジビエ会と連携し、ジビエ肉を食べる文化を地域に浸透させるため、需要の喚起やブランド構築を目指した取組を行うとともに、鳥獣害に強い作物として期待される徳山唐辛子の特産品化の取組を推進します。また、ジビエ肉の安定供給の担い手である猟師の確保のため、地元猟友会への入会を支援します。

●KPI

ジビエ肉の加工品等新規商品数（累計） 令和6年度：13品 → 令和11年度：14品
新規猟友会員数（単年） 令和6年度：6人 → 令和11年度：2人

○スマート農業技術導入支援事業【継続】

高齢化の進行などによる担い手不足や労働力不足が深刻となっており、これまで以上に作業の省力化等が求められているため、農業者がICTやロボット技術、AI等を活用し、作業の効率化を図るスマート農業技術の導入を支援します。

●KPI 導入経営体数（累計） 令和6年度：15経営体 → 令和11年度：20経営体

○有害鳥獣による農作物被害遠隔監視【新規】

農作物に被害をもたらす有害鳥獣対策として捕獲罠を設置した際に設置期間中の毎日のパトロールが負担となっていることから、遠隔監視が可能な自動撮影カメラを導入し、常時監視によるリアルタイム通知機能を活用し、設置箇所の巡回頻度を減らすことで有害鳥獣対策の負担軽減につなげます。また、カメラの監視画像を用いて野生動物の生態や行動を分析することで、捕獲罠の設置場所等の選定に活用し、効率的な被害対策につなげます。

●KPI 有害鳥獣捕獲頭数（単年）

令和6年度：－（匹・頭・羽） → 令和11年度：340（匹・頭・羽）

○ふるさと食材の活用事業【継続】

地産地消の普及と食育の推進のため、学校給食において本県市産・岐阜県産の食材を使用し、地場産物に関する知識や食に関する意識の向上に努めます。

●KPI ふるさと食材の取扱品目数（単年）

令和6年度：50品目 → 令和11年度：50品目

▶デジタル技術を活用した主な取組

★：本県市DX推進計画アクションプランに掲載している取組（以下、同様）

- ・スマート農業の導入支援★
- ・有害鳥獣による農作物被害遠隔監視★ 等

基本目標2 関係人口と移住・定住者の創出

基本的方向

第2期計画期間の中で、市の魅力をPRする冊子「本巢本」を活用した情報発信や、シェアオフィス「GIDS」（ギッズ）とゲストハウス「couch」（カウチ）を活用した取組を通じて、新たなひとの流れの創出に努めました。

本市では近年、人口の自然減、社会減の傾向が強まっています。市民アンケート結果では、約2割が「住み続けたくない」と回答しています。高校生アンケート結果では、今後本市に「住み続けたくない」と回答した割合は約3割で、5年前の調査結果（約4割が「住み続けたくない」と回答）と比べると1割減少しています。移住・定住者を創出していくためには、市民自身が住み続けたいと思えるまちを形成することが大切であるとともに、本市への移住を考えるきっかけの提供や住みやすい生活環境の整備など、移住・定住策のさらなる充実が求められます。

そこで、デジタル技術を活用した情報発信の強化や地域おこし協力隊の取組の推進、移住・定住のための生活面での支援を通じて、転入人口の増加と定住人口の増加につなげます。

数値目標

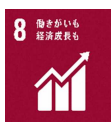
生産年齢人口

令和5(2023)年度:18,799人 → 令和11(2029)年度:18,000人

具体的な施策

- ①移住・定住のための交流促進
- ②移住・定住のための生活面での支援

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



具体的な施策

①移住・定住のための交流促進

▶主な事業

○移住・定住促進事業【継続】

市外からの移住者を増やし、定住人口を確保するため、市の魅力をPRする冊子を活用して市HPなどで発信することに加えて、各地で開催される移住・定住フェアに参加して移住を検討される方に直接情報を提供することにより、本市の地域づくりに共感を持ってもらい移住促進につなげます。

●KPI 移住希望者相談件数（単年） 令和6年度：70件 → 令和11年度：70件

○地域おこし協力隊事業【新規】

市外から多様な人材を地域おこし協力隊として招致し、新たな視点や発想によって、地域の活性化や課題解決に取り組んでもらうとともに、隊員自身がこれまで培ってきた人とのつながりによる関係人口の創出・拡大も図り、隊員の任期終了後には本市に定住してもらうことで移住・定住者の増加につなげます。

●KPI 地域おこし協力隊員数（累計） 令和6年度：1人 → 令和11年度：6人

○空き家バンク事業【新規】

市内にある空き家の有効活用を促進するため、「空き家バンク」を関係機関の協力を受けながら運営し、市外から移住を検討する方の「住まい」の選択肢として情報発信を行うことにより、移住・定住者の増加につなげます。

●KPI 空き家バンク成約件数（単年） 令和6年度：4件 → 令和11年度：4件

▶デジタル技術を活用した主な取組

★：本巣市DX推進計画アクションプランに掲載している取組（以下、同様）

・SNSによる情報発信の推進★ 等

具体的な施策

②移住・定住のための生活面での支援

▶主な事業

○水鳥団地分譲事業【継続】

根尾地域の自然に囲まれた環境での暮らしを提供し、定住人口等の増大と交流人口の増加により活力ある地域振興を図るため、当該地域への移住等を希望し、住宅を新たに建築される方に対し、水鳥団地の宅地の無償譲渡を行います。令和6年度時点で23区画中、17区画が無償譲渡されていることから、残区画の譲渡を推進します。

●KPI 分譲件数（残区画）（累計） 令和6年度：6件 → 令和11年度：3件

○空き家バンク事業【新規】

空き家バンク制度を、元の所有者と新たな所有者にとって魅力的な制度として積極的に利用してもらうため、登録物件の契約成立を条件に、元の所有者に対しては空き家の家財処理に対して財政支援を、新たな所有者には住まいの改修に対して財政支援を行います。

●KPI 家財処分助成件数（単年） 令和6年度：2件 → 令和11年度：2件
改修助成件数（単年） 令和6年度：1件 → 令和11年度：1件

▶デジタル技術を活用した主な取組

・行政手続きのオンライン化の推進★ 等

基本目標3 子育て世代に対する支援

基本的方向

第2期計画期間の中で、婚活イベントの実施、結婚・出産・育児に関する経済的負担の軽減、子育て世代が安心して働きながら子育てしやすい環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発といった取組を通じて、若い世代の結婚・出産・子育てを支援してきました。

本市では、平成21(2009)年以降、出生数が減少傾向にあり、近年は年少人口も減少傾向が続いています。市民アンケート結果では、今後のまちづくりの中で「結婚・子育て支援」に最も力を入れるのが良いとの回答が得られています。妊娠・出産・子育て支援として本巢市が取り組むべきだと思うことについては、「子育てに関する経済的負担の軽減」を望む回答が約6割と多くなっています。本巢市は子育てがしやすいまちだと思うかという問いに対しては、約7割が「子育てしやすい」と回答しています。一方、若者・子育て世代を対象とした市民アンケート結果からは、市が取り組む結婚・妊娠・出産・子育て支援策に対して認知度が低い施策があることが分かりました。今後は、市の取組の周知を含めて、市民ニーズを踏まえ、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに重点的に取り組んでいくことが求められます。

これまでの取組の継続・拡充を図りながら、結婚し、子どもを産み・育てる環境を地域全体で作り上げていく意識を高めるほか、子育て世代が孤立しないよう負担感の軽減に努め、将来のまちづくりを担う子どもとその親が、安心して暮らせる環境づくりを充実させていきます。

数値目標

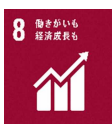
年少人口

令和5(2023)年度:3,826人 → 令和11(2029)年度:3,800人

具体的な施策

- ①出会いから結婚・出産までのサポート
- ②子どもを安心して育てられる環境づくり
- ③みんなで子育てを支える環境づくり

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



具体的な施策

① 出会いから結婚・出産までのサポート

▶ 主な事業

○ 婚活サポート事業【継続】

少子化の要因の一つとなっている非婚化・晩婚化傾向の改善に向けて、岐阜県が運営する広域でのお見合いを支援するシステム「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク」に参画し、県内市町村が運営する結婚相談所の枠組みを超えたより多くのお見合いの場を提供することで、お見合いを活性化させ、成婚数の増加を目指します。

● KPI おみサポ・ぎふ登録会員お見合い件数（単年）

令和 6 年度：10 件 → 令和 11 年度：10 件

○ 妊婦健康診査事業【継続】

近年、出産年齢の上昇や基礎疾患のある妊婦等、妊娠中の健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあり、支援が必要な妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性は、母体や胎児の健康確保の上で高まっていることから、妊娠・出産に係る経済的負担を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診を勧奨します。また、妊娠期から継続的に支援することにより、こども家庭センターにおける母子保健機能を充実させます。

● KPI 妊婦健診受診票交付件数（単年） 令和 6 年度：180 件 → 令和 11 年度：180 件

○ 結婚新生活支援事業【継続】

地域における少子化対策の強化のため、経済的理由により、結婚に踏み出せない低所得者の方を対象として、結婚に伴う新生活に係る費用を支援します。

● KPI 婚姻件数（単年） 令和 6 年度：70 世帯 → 令和 11 年度：95 世帯

○ 出産祝金支給事業【継続】

多子世帯の経済的負担の軽減のため、第 3 子以降の出生児を対象として出産祝金を支給します。また、岐阜県少子化対策事業の一環として、第 2 子以降の子どもを持ちたいと考える保護者が、安心して子どもを産み育てることを支援するため、祝金を支給する県の「第二子以降出産祝金支給事業」と同調し、市の単独事業として第一子出産祝金を支給します。

● KPI 出生数（単年） 令和 6 年度：240 人 → 令和 11 年度：240 人

▶ デジタル技術を活用した主な取組

★：本巣市 DX 推進計画アクションプランに掲載している取組（以下、同様）

・行政手続きのオンライン化の推進★ 等

具体的な施策

②子どもを安心して育てられる環境づくり

▶主な事業

○新生児訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）【継続】

生後4か月に至るまでの乳児がいる全ての家庭に対して、助産師・保健師等の専門職が訪問し、養育者の育児力の向上を図り、子どもの健やかな成長を促します。また、養育者の不安を軽減し、健全な養育環境の中で適切な育児が行えるよう支援し、児童虐待の発生予防・早期支援の役割も担います。

●KPI 訪問割合（単年） 令和6年度：100% → 令和11年度：100%

○産後ケア事業【継続】

近年、精神疾患を抱えての妊娠、産後うつ等、産前産後のメンタルヘルスケアが必要な母親が増加していることから、産後の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母親とその家族が健やかな育児ができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。

●KPI 産婦健診受診率（単年） 令和6年度：100% → 令和11年度：100%

○第3子以降の保育料無料化事業【継続】

多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減のため、第3子以降の3歳未満の児童等に係る保育料月額無料化を実施します。

●KPI 第3子以降保育料無料対象の認定児童数（単年）
令和6年度：13人 → 令和11年度：13人

○子育て支援サイト運営事業【継続】

子育て世帯への情報発信手段として「本巣市子育て支援サイト（通称：もといくネット）」を活用し、子どもの年齢に合わせた子育て関連情報を集約して分かりやすく発信します。

●KPI マイページ登録者数（累計） 令和6年度：300人 → 令和11年度：450人

○奨学金返還支援事業【継続】

奨学金の返還に負担を感じている若年層に対して補助金を交付することで経済的に支援し、定住を促進するとともに、市内企業の人材確保を図ります。

●KPI 返還支援者数（単年） 令和6年度：31人 → 令和11年度：170人

▶デジタル技術を活用した主な取組

・子育て支援サイト・アプリによる情報発信の充実★ 等

③みんなで子育てを支える環境づくり

▶主な事業

○男女共同参画の推進【継続】

男女が共に社会のあらゆる活動に参画し、誰もが安心して暮らせて、活躍できるまちづくりを推進していくため、審議会や委員会など市の政策決定に係る場への女性委員数を増やし、「男女がともに参画し、能力が発揮できるまち」の実現を目指します。

●KPI 審議会等への女性参画率（単年） 令和6年度：35人 → 令和11年度：35人

○女性の再就職支援事業【新規】

出産・子育てを機に離職したものの、再就職を通じて改めて社会とのつながりを望む女性に対して、子育てと就業の両立を目指していけるよう、体と心のバランスを整えながら自分のペースにあった再就職のあり方を検討できる講座を実施し、女性の再就職に向けた支援を行います。

●KPI 講座受講者数（単年） 令和6年度：12人 → 令和11年度：12人

基本目標4 暮らしの安全・安心の確保

基本的方向

第2期計画期間の中で、市民の健康に関する意識を高め、主体的な健康づくりを推進するための健康ポイント事業や、根尾川左岸のサイクリングロードの整備、市民の憩いの場と地域振興の場としてのもとまるパークの整備、市営バスの利便性の向上等の取組を通じて、暮らしの安全・安心の確保に努めてきました。

本市の転入・転出先は岐阜市をはじめとした近隣市町が多く、生活環境の充実や交通の利便性を高めることがまちの魅力になると考えられます。市民アンケート結果では、健康づくりや、生活環境の整備に対する満足度は高く、今後も重要視していることがうかがえます。一方、生活交通の利便性の確保に対しては、最も課題があり今後重点的に推進すべき施策の一つであるという評価がなされています。今後も市民が安心して住み続けられる取組を充実させることが求められます。

人口減少・少子高齢化が進む中、交通サービスへの対応、市民一人ひとりの健康づくり、カーボンニュートラル、新しいデジタル技術の活用を視野に入れた大規模災害への対応力の強化と自助・共助への意識づくりといった取組を通じて、安全で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

数値目標

住み続けたいと思う市民の割合

令和 6(2024)年度:80.3% → 令和 11(2029)年度:85.2%

具体的な施策

- ①健康づくり・福祉の充実
- ②生活環境の整備
- ③生活交通の利便性の確保

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



具体的な施策

①健康づくり・福祉の充実

▶主な事業

○健康ポイント事業【継続】

市民一人ひとりが健康に対する関心を高め、自ら健（検）診を受けることや健康づくりを実践する行動のきっかけとなるよう、健康ポイントを付与することで、楽しみながら主体的な健康づくりに取り組める環境をつくります。チャレンジシートでの参加に加えて、デジタル化の推進と併せて岐阜県が開始したアプリでの参加を増やし、健康づくりに取り組む市民の増加を目指します。

●KPI 健康スポーツアプリでの事業参加者（単年）

令和 6 年度：175 人 → 令和 11 年度：300 人

○介護予防トレーニング教室事業【継続】

高齢者の介護予防・健康づくりを推進するため、通いの場として、地域の介護保険サービス事業所において介護予防トレーニング教室（もとまるトレーニングクラブ）を実施し、自主的に継続できる運動習慣の定着を図り、健康寿命の延伸を目指します。

●KPI 介護予防トレーニング教室利用者数（単年）

令和 6 年度：1,800 人 → 令和 11 年度：1,800 人

○特定健診プラス事業【新規】

市の国民健康保険加入者の 40～65 歳までの 5 歳刻みという節目の年齢の「特定健康診査」を行う際に、生活習慣改善への動機付けや契機となる検査項目を追加することに加えて、重点的な保健指導を行うことにより、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図ります。

●KPI 特定健診プラス受診率（単年） 令和 6 年度：－％ → 令和 11 年度：30.4％

▶デジタル技術を活用した主な取組

★：本県市 DX 推進計画アクションプランに掲載している取組（以下、同様）

・県の健康スポーツアプリの活用 等

具体的な施策

②生活環境の整備

▶主な事業

○防災士養成事業【継続】

近年、激甚化する災害から命を守るため、平時から自分のこととして危機意識を持ち、災害時に最適な防災行動がとれるように市民を牽引する「防災士」を養成し、その育成と活動を支援することで、自助・共助・公助の調和のとれた災害に強いまちづくりを推進します。

●KPI 防災士認証者数（累計） 令和6年度：330人 → 令和11年度：680人

○ホープ防災リーダーズ【新規】

生徒らが東北研修事業やジュニア防災リーダー養成講座等で防災について学び、五感で感じ、見識を深める場を設定することにより、自治会の防災活動や、防災イベントなどの防災活動への主体的・実践的な参画の促進を図ります。さらに、学校・家庭・地域の防災意識の向上と災害に対する自助・共助の地域防災力の向上を目指します。

●KPI ホープ防災リーダーズの地域での活動実績数やイベント参画数（単年）
令和6年度：－件 → 令和11年度：9件

○市道糸貫0112号線整備事業【新規】

本路線は、第3次本巢市道路網整備計画（令和5年度策定）で整備優先度の高い短期整備路線として位置づけている重要な路線です。近隣には大型商業施設があり、本路線の交通量は地域住民以外からの利用が飛躍的に増加しているとともに、本路線南側には高等学校があり、歩行者、自転車の通行量も多いことから、歩道設置を含めた道路整備により交通の安全を確保します。

●KPI 整備率（累計） 令和6年度：－％ → 令和11年度：100％

○市道糸貫0008号線整備事業【新規】

本路線は地域幹線道路であり、第3次本巢市道路網整備計画（令和5年度策定）で整備優先度の高い短期整備路線として位置づけている重要な路線です。近隣には大型商業施設があり、本路線の交通量は地域住民以外からの利用が飛躍的に増加しているとともに、本路線北側には小学校、幼稚園が隣接しており、歩道整備後は通学路として利用されることから、歩道設置を含めた道路整備により交通の安全を確保します。

●KPI 整備率（累計） 令和6年度：－％ → 令和11年度：70％

○空家等除却費補助事業【新規】

適切な管理が行われていない空家等の所有者等を特定し、維持管理に関する指導や助言を行い、適正な維持管理の促進により問題解決を図ります。

●KPI 空家の除却件数（単年） 令和 6 年度：－件 → 令和 11 年度：49 件

○住宅リフォーム助成事業【継続】

市民が快適に安心して暮らせる居住環境の整備を図るため、住宅リフォームに要する経費の一部を助成します。

●KPI 住宅リフォーム助成件数（単年） 令和 6 年度：110 件 → 令和 11 年度：65 件

○もとまるパーク管理運営事業【新規】

もとまるパークの管理運営においては指定管理者制度を活用することにより、民間事業者等が有するノウハウを生かしながら市民の福祉の増進と生活文化の向上を図るとともに、高度多様化する利用者ニーズに対応します。また、Park-PFI 事業による飲食施設、売店を整備し、市民や本巣パーキングエリア利用者を含めた地域振興の場としてさらなる利用の促進を図ります。

●KPI もとまるパーク利用者数（単年）
令和 6 年度：92,000 人 → 令和 11 年度：140,000 人

○ごみの減量化対策【新規】

ごみの分別やリサイクルを心がけるなど、ごみの減量化を図ることで、地球温暖化防止や自然環境の保護を目的としています。生ごみの軽量化や廃棄物の資源化、食品ロス削減の啓発など 3R を推進することでごみの減量化に努めます。また、公共施設から排出される廃棄物の減量化を図ることで温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

●KPI 市民 1 人 1 日当たりのごみ総出量（g/人・日）（単年）
令和 6 年度：－（g/人・日） → 令和 11 年度：750（g/人・日）

③生活交通の利便性の確保

▶主な事業

○市営バス運行事業【継続】

高齢化の進展により、通院や日常の買い物、公共施設の利用など、公共交通の整備に対する市民ニーズが高くなっているため、バスロケーションシステムの活用や利用者へのアンケート調査などを実施し、より利便性の高い市営バスを運行します。

●KPI 市営バス乗客数（単年） 令和6年度：38,516人 → 令和11年度：39,000人

○地域乗合バス路線への助成【継続】

大野穂積線（大野～モレラ岐阜～北方～JR穂積駅）について、沿線市町（大野町、本巣市、北方町、瑞穂市）で事業者に運営補助をすることにより、路線運行を継続し、市民の公共交通手段を確保します。生活交通の利便性の確保のため、快速便の運行も継続します。

●KPI 岐阜バス大野穂積線市内乗車人数（単年）
令和6年度：21,633人 → 令和11年度：24,000人

○樽見鉄道への助成【継続】

樽見鉄道は、通勤・通学者や観光客などの交通手段として利用され、近年、若干の増収は見られるものの、依然厳しい経営状況であることから、維持運営及び安全運行に必要な事業に対し補助金を交付することにより、経営安定化を図り、市民の公共交通手段を確保します。

●KPI 樽見鉄道への助成（単年） 令和6年度：継続 → 令和11年度：継続

○高齢者タクシー利用助成事業【継続】

高齢者が買い物や通院時の移動手段としてタクシーを利用する場合に、乗車運賃の一部を助成することにより、外出の機会を増やし、行動範囲を広げ、健康増進及び介護予防につながります。

●KPI 高齢者タクシー利用者数（単年） 令和6年度：600人 → 令和11年度：850人

○重度障がい者タクシー利用助成事業【継続】

在宅の重度障がい者が外出時にタクシーを利用する場合に、乗車運賃の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、社会生活の範囲を広げ、福祉の増進を図り、自立と社会参加の促進を図ります。

●KPI 重度障がい者タクシー利用者数（単年）
令和6年度：11人 → 令和11年度：23人

▶デジタル技術を活用した主な取組

・バスロケーションシステムの拡充★ 等

基本目標5 魅力あるふるさとづくり

基本的方向

第2期計画期間の中で、ふるさと納税制度を活用した市の魅力発信や地域特産品のPR、幼児期の体力・運動能力の向上を図る取組、本市の豊かな自然や歴史・文化を生かしたウォーキング・ランニングのまちづくりや数学まちづくりなど、魅力あるふるさとづくりに向けた新しい取組を進めてきました。

市民アンケート結果では、本市に誇りと愛着を感じている割合が約8割となっており、5年前の調査結果（約7割が「誇りと愛着を感じている」と回答）と比べると1割増えています。高校生アンケート結果では、本市在住の高校生の約7割が本市に誇りと愛着を感じていると回答しています。市内の企業・事業所について知っているかどうかを尋ねると、「知っている」と回答した割合が約2割にとどまっており、地域の自然や歴史・文化とともに、産業への理解についても深めていくことが求められます。

人口減少社会におけるまちづくりとして、市民協働により本市の魅力を向上させ、市内外に発信させる取組を充実させるとともに、本市に誇りと愛着を持ち、学びを深めることができる環境づくりを充実させます。また、行政手続きのオンライン化等により市民の利便性向上と、生成AIの活用も視野に入れて市役所の生産性向上や市民サービスのさらなる向上を図ります。さらに、広域で取り組むことでより充実すると考えられる観光や雇用、移住・定住等の各種施策について、近隣市町との連携のもと、取組を充実させます。

数値目標

市民の誇りと愛着度

令和6(2024)年度:75.2% → 令和11(2029)年度:82.5%

具体的な施策

- ①市のブランド力の強化と市民協働のまちづくり
- ②幼児教育・学校教育の充実
- ③生涯学習の充実と文化財保護・活用
- ④広域連携による地域創生



具体的な施策

①市のブランド力の強化と市民協働のまちづくり

▶主な事業

○ふるさと納税促進事業【継続】

ふるさと納税制度を活用し、自ら財源を確保し、市の魅力発信や、地域特産品・協力事業者のPR、販売促進を図ります。

●KPI ふるさと納税寄附額（単年） 令和6年度：950百万円→ 令和11年度：1,400百万円

○市民活動助成事業【継続】

地域が抱える諸課題の解決、または市民の福祉向上やまちづくりへの貢献などを目的として活動する市民活動団体が主体的に取り組むモデル的な事業に対して、4つのコース（※）を設けて財政支援を行い、団体活動の活性化や市民活動の拡充を図ります。

（※）市民活動ステップアップコース、市民活動フォローアップコース、市民提案イベント実施コース、市提示事業協働実施コース

●KPI 市民活動助成金助成件数（単年） 令和6年度：10件→ 令和11年度：10件

○SNS運用事業【新規】

市公式SNS（LINE、Facebook、X、YouTube）をそれぞれの特性を活かして運用することで、市民の利便性や有用性を高めながら、より効果的で満足度の高い情報発信を推進します。

●KPI 市公式SNSの登録者数（LINE、Facebook、X、YouTubeの総計）（累計）
令和6年度：5,100件 → 令和11年度：7,600件

○魅力発信事業【新規】

本市の魅力や個性を市民と一体となって発掘・創造し、市内外へ発信するとともに、本市のブランドコンセプト「暮らしを自給し、暮らすよろこびが持続するまち」の浸透や、市マスコットキャラクター「もとまる」を活用する取組などにより、市のブランド強化と、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を図ります。

●KPI ブランドコンセプトの認知度（単年） 令和6年度：－%→ 令和11年度：75%

○外国人向け日本語支援事業【新規】

本市の外国人人口が年々増加傾向にあることから、外国人市民が地域住民と交流し、安全・安心に暮らせるよう、生活に必要な日本語を学ぶことができる講座を実施します。

●KPI 講座受講者数（単年） 令和6年度：7人 → 令和11年度：12人

○書かない窓口の拡充【新規】

申請書作成支援システムにより申請書が自動で作成されるため、現在実現している市民課・税務課以外の申請書についても当該システムに搭載することで市民の利便性の向上を図ります。

●KPI 書かない窓口対応の手続き数（単年）

令和 6 年度：20 件 → 令和 11 年度：25 件

○行政手続きのオンライン化の推進【新規】

時間・場所を問わず申請などが可能となるオンライン手続きを拡充することで市民の利便性の向上を図ります。

●KPI オンライン化した行政手続きの件数（累計）

令和 6 年度：92 件 → 令和 11 年度：380 件

▶デジタル技術を活用した主な取組

★：本県市 DX 推進計画アクションプランに掲載している取組（以下、同様）

- ・ SNS を活用した情報発信★
- ・ 書かない窓口の拡充★
- ・ 行政手続きのオンライン化の推進★
- ・ SMS（ショートメッセージサービス）による通知★ 等

②幼児教育・学校教育の充実

▶主な事業

○生きる力を育むプロジェクト【継続】

幼児期の体力・運動能力の向上（走ること・跳ぶこと・投げること）を目指すとともに、体を動かす「遊び」を積極的に取り入れることで、健康・体力のみならず、強くしなやかな心、考える力の育成を図ります。

●KPI 園独自の運動プログラム取組時間数（単年）

令和 6 年度：1,440 分→ 令和 11 年度：1,440 分

○生きる力を育てる教育活動の推進・特色ある学校の教育実践【継続】

小中学校において地域の実情に合わせ特色ある教育を促進するため、総合的な学習の時間や学校行事において実施する事業等に必要な経費を助成し、ふるさとへの誇りや愛着を育てる活動を支援します。

●KPI 児童生徒の状況調査における満足度（単年）

令和 6 年度：90%→ 令和 11 年度：90%

○総合学習「本巣学」事業【継続】

市内の高校等に通学する生徒が地域の自然や文化、産業への理解を深め、自らの進路を切り開く主体的な人格を育成するため、出前授業により総合的な学習の時間を使って郷土愛を育みます。

●KPI 高校生の誇りと愛着度（単年） 令和 6 年度：57.9% → 令和 11 年度：63%

具体的な施策

③生涯学習の充実と文化財保護・活用

▶主な事業

○数学のまちづくり事業【継続】

数学は、物事を筋道立てて考える論理的思考力を身に付け、判断力や表現力を養う上でも効果的であり、子ども一人ひとりが、未来を切り拓きたくましく生き抜くために重要となります。そこで、本巣市出身の世界的数学者「高木貞治博士」にちなみ、算数・数学甲子園の開催などの数学のまちづくりを推進します。

●KPI 算数・数学甲子園の参加者数（単年）

令和6年度：325人→令和11年度：410人

○ウォーキング・ランニングのまちづくり事業【継続】

多くの市民が運動する習慣を身に付け、健康な身体づくりに努めることができるよう、ウォーキングやランニングイベントの開催やコースの周知などを行い、市民が運動に取り組むきっかけとし、運動習慣の意識付けを図ります。

●KPI ウォーキング・ランニング事業の参加者数（単年）

令和6年度：1,300人→令和11年度：1,425人

○天然記念物淡墨桜保護管理事業【継続】

淡墨桜は日本三大桜の一つに数えられ、国指定天然記念物に指定されています。巨木で樹齢1500年以上を誇る老木であるため、年間を通して管理しながら、保護・保存を図ります。

●KPI 淡墨桜の保護管理（単年） 令和6年度：継続 → 令和11年度：継続

○船来山古墳群等保存活用事業【継続】

国史跡である船来山古墳群を後世に残し、守り伝えるため、古墳公園の実現に向けた整備を推進するとともに、船来山を取り巻く市内の埋蔵文化財を調査し、歴史的財産の保存・活用を図ります。

●KPI 古墳と柿の館入館者数（単年） 令和6年度：2,200人→令和11年度：2,400人

具体的な施策

④広域連携による地域創生

▶主な事業

○西美濃広域創業支援事業【継続】

創業に必要な知識やノウハウ等、創業を目指す方や創業して間もない経営者の様々な疑問や課題解決に向けて支援するため、創業について体系的に学ぶことができる「創業塾」や専門家等による経営相談会などを実施し、創業の支援を行います。

●KPI 起業支援市内相談件数（単年） 令和6年度：2件→令和11年度：2件

○西美濃地域就労支援事業【継続】

移住・定住の促進施策として、「西美濃地域定住促進PR事業」を実施し、都市圏等に対して、西美濃地域の魅力を積極的にPRするとともに、地域産業の育成、経営基盤の強化及び雇用の安定を図るための企業支援を実施し、定住人口の確保を図ります。

●KPI 本巣市内における転入者数（単年）
令和6年度：1,270人→令和11年度：1,420人

○大垣地域経済戦略推進事業【継続】

西美濃地域の企業、商工会議所、商工会、関係市町、大学等の産官学が連携を図り、「働き方改革」を推進するとともに、大垣ビジネスサポートセンターを拠点として、地域産業の生産性の向上に資する取組を展開し、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図ることにより、本市の産業振興につなげます。

●KPI 事業を通じた市内起業・創業件数（単年）
令和6年度：0件→令和11年度：1件

○広域公共交通グランドデザイン策定による賑わいの創出事業【継続】

地域公共交通については、各市町が個別に取り組んでいますが、地域住民の日常生活圏は行政区域を越えて拡大していることから、その移動を支える公共交通の整備において市町間の連携が求められています。そこで、本巣市、瑞穂市、大野町、北方町において、連携して広域的な視点から公共交通について検討を行い、持続的かつ効果的な広域公共交通体系の構築により、まちの賑わいの創出を図ります。

●KPI 岐阜バス大野穂積線市内乗車人数（単年）
令和6年度：10,854人→令和11年度：13,000人

第7章 計画の推進方策

1. 産官学金労言等からの推進・検証

本計画の推進に向けて、産官学金労言等の各界各層の多様な主体、関係者等の参画により、幅広いパートナーシップのもとに連携を図り、一体となって人口ビジョンの改訂、第3期総合戦略の推進・効果検証等を行うため、「本巢市総合戦略策定推進委員会」を設置します。

2. 庁内における推進・検証体制

人口ビジョンの改訂、第3期総合戦略の推進・効果検証に全庁的に取り組むため、市長を本部長とし、副市長、各部局長で構成する「本巢市地方創生総合戦略推進本部」（以下「本部」という。）を設置します。

また、必要に応じて、本部の下部組織として庁内関係課等で構成する「ワーキングチーム等」を設置し、基本目標等に沿った施策・事業の展開、重要業績評価指標（K P I）の設定等を検討します。